

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧 (第4～7回分 体系順)

※第8回分は当日卓上配布予定

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
1	4-01	出石	全体	-	-	指標はこれから計画の進行管理で活用される。進行管理をした際に200%、300%達成したというケースもあると思うが、その逆もケースも。何故この指標を立てたのか、位置づけや、何故この目標値であるのかを明確にすべき。この審議会ですすめただけでなく、市民にも常に説明できるようにしていただきたい。	指標の設定理由を明確にするとともに、総合計画策定時にその理由を公表する方向で検討します。また、進行管理を毎年度行い、必要に応じて指標の見直しも行える体制としていきたいと考えています。	企画政策課
2	4-02	木村(元)	全体	-	-	目標値を出している意味や根拠、何故この指標なのかが分かりにくい。	指標の設定理由を明確にします。	企画政策課
3	4-03	遠藤	全体	-	-	それぞれの目標が達成されることで「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に近づくと感じる。詳細施策の目標値達成と計画全体の目標達成の関連がわかると良い。	計画全体の目標である「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けて各種施策を実施し、その進捗を測る目標値を設定しています。重点施策や詳細施策を束ねるような目標値の設定については、ご意見を踏まえて検討したいと考えています。	企画政策課
4	4-04	平井	全体	-	-	個別の施策は、そこで完結してしまう。人口シナリオやまちづくりの3目標につながることを意識していただきたい。また、単に実施回数を目標とせず、事業を実施したことによる効果が示せるような形としていただきたい。完成版でなくてもよいが、詳細施策の目標達成が、より大きい目標のこの部分に寄与するという見通しがみえる、目標の階層構造で示していただきたい。	実施回数や参加者数などの指標により施策の進捗を測りたいと考えている施策もありますが、ご指摘を踏まえ、指標の設定を再検討します。また、3つのまちづくりの目標ごとに指標を設定することで、目標のつながりを分かりやすく示せるよう検討します。	企画政策課
5	4-05	出石	全体	-	-	総合計画審議会は、市政全般に係るもの。計画への記載だけでなく、実際の運用をどうするのかについて見解を求めたい。横断的にわたる施策もある。次回以降に市の中で整理し考えを示していただきたい。(エリアマネジメントなど)	分野や所管を横断する重要な施策については、重点施策として取り扱い、その進捗管理を関係する所管課で確認する機会を作ることで、計画の実行性を高めていきたいと考えています。	企画政策課
6	6-01	平井	全体	-	-	今回に限らず、まちづくりの3つの目標や推進エンジンとの個別の施策や詳細施策との紐づけ意識や、国や国際社会が進む方向性にキャッチアップしていく意識が、各部局に徹底していない。短時日での転回ができないのは理解します。その意味でも、今回の計画を完成版とするのではなくたたき台として位置づけ、次年度以降、政策の焦点化、国施策に連動した政策の練り直しを進める、評価と政策の再形成を同時に進めることを、本計画中に明記していただきたい。	社会状況の変化に対応できるよう、3年に一度実行計画を見直すことを総合計画に明記しています。しかし、国や国際社会等の動向による施策の方向性の修正は毎年度発生する可能性があることから、毎年度行う施策の達成度の評価・検証を踏まえ、その必要性の判断を行うことを検討します。	企画政策課
7	6-02	藤澤	全体	-	-	施策名と取組方針における、目的と手段が混在しているのをご指摘いただいたこと、書き振りの整理が全体的に必要ではないか。	いただいたご指摘を参考とし、計画書全体の施策名と取組方針を確認し、その表記について検討します。	企画政策課
8	7-01	平井	全体	-	-	推進エンジンにかんしては、これまでの個別の施策、詳細施策を議論する際に、「そこは推進エンジンに書き込みます」というお答えだった点が複数あったかと記憶する。それが、確実に推進エンジンに盛り込まれているかを再度ご確認いただきたい。	総合計画審議会での議論を踏まえ、総合計画の策定に向けて確認していきます。	企画政策課
9	7-02	信時	全体	-	-	施策の①、②、③はそれぞれ関連する。一番の目的は行政経営の改革で、その手段としてデジタルがあり、内容を推進する人として若者や女性がいて、方法として公民連携があるという位置づけと捉えているが、別々の施策として立てていることに違和感がある。主な取組にある「移住定住の促進」にしても、若者や女性をどうするかであったり、公民連携、デジタルも関係すること。この3つ施策の進め方はどう考えているのか。それぞれ実施している人が連携する必要あると思う。スーパーシティは、デジタルで行政を変えるというもの。そこへ向かうためにもどうやって行政経営していくかを確認したい。	No.10と統一	企画政策課
10	7-03	信時	全体	-	-	行政経営の全ての施策にデジタルまちづくりは関連してくると思っている。例えば市民との情報共有についても、デジタル化を使って情報をどのように提供するか、行政運営のなかでデジタル化を活用することでどのように効率化をできるか、人材についてもデジタル人材は必要になってくる。別建てになっているが一緒に考えるべきではないか。	施策①～③は、25の施策に全方位に関連するとともに、3つの中でもそれぞれが関連し合うものと考えていますが、一方で、関連している全てに記載すると計画書が複雑になるため、現在の記載にしています。なお、公民連携やデジタル化は、それぞれ推進本部を立ち上げて、全庁を挙げて取り組んでいます。	企画政策課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
11	7-04	平井	27	重点施策	人口シナリオ	人口ビジョンについて、事務局から説明があったように、死亡増と出生減の「ワニの口」をどれだけ縮めるか、そのためにも、また「ワニの口」が縮まり切らないのを補うためにも一定の転入増を図る必要がある、という基本線をより明確にし、その方向性にむけてどのような施策に優先的に取り組むか、市民や関係諸機関の理解と協力を得る必要がある、と明確に示していただいた方がよいと考える。	社会増の基本線を明確にするとともに、移住定住に関連する施策群について整理し、人口シナリオに記載する方向で検討していきます。また、市民や関係諸機関の理解と協力についての明示についても検討していきます。	企画政策課
12	7-05	平井	27	重点施策	人口シナリオ	考え方の基本線が十分、伝わっていない、共有されていないこともあり、「健康づくり」というコンセプトからウォーキングといった議論に散開しがちになると考える。その意味ではやはり、人口ビジョンやまちづくりの3目標の実現に寄与する施策群が体系だって見える化されていた方がよいと考える。	社会増の基本線を明確にするとともに、移住定住に関連する施策群について整理し、人口シナリオに記載する方向で検討していきます。また、まちづくりの3目標の実現に寄与する施策群については、実行計画の冒頭でマトリクスとして体系を提示していますが、指標の体系として、3つのまちづくり目標に係る目標値を設定し、重点施策及び施策・詳細施策に掲げる目標値が体系だって見える化される方向で検討していきます。	企画政策課
13	7-06	平井	27	重点施策	人口シナリオ	転入増の施策として、やはり移住定住支援、さらにふるさと納税や観光、シティプロモーション、子育て支援などさまざまな施策との移住定住支援との一体的な運用は、詳細施策の柱の1つとして立てることがメッセージ性としても重要ではないか。たしかに移住定住支援は、数としてのインパクトは見出しづらいのですが、移住者が移住者を呼ぶ自律的な好循環に達するまでは、地道に積み重ねる必要があると考える。	人口の社会増に向け、直接的な移住支援だけではなく、「住む」「働く」「生活する」といった視点から、さまざまな施策との連携が必要であると認識しており、今年度から、企画政策課の中に移住定住係を設けて、一体的に取り組を進めているところです。詳細施策の1つとして立てるかどうかについては、人口シナリオにおいて関連する施策群について整理する方向で検討していきます。	企画政策課
14	7-07	佐藤	27	重点施策	人口シナリオ	人口シナリオの子育て世代をターゲットにするについて、自分が育てて貰った実感として、一人が育つのにお金がかかり過ぎると感じる。よって、養育費でのサポートが一番必要ではないか。以下細かい意見理由。 ・子育て世代へのメンタルケア、託児所、など様々な支援があるかと思うが、急務となるのは養育費の軽減、もしくは塾と学校の並立解消だと考える。今では半数の子供が大学に進学する。つまり、2度(最大4度)受験をする。私の世代は中学高校と半数ほどが塾に通い、学校の予習復習をしているようであった。しかし、これでは学校での授業は不要。ところが、学校に行かせるのと同様もしくはそれ以上を塾代に使っている。これでは一人育てるのに2人分の養育費が必要となる。すると2人育てるのには4人分の養育費となり、なかなか、2人目に踏み切れないことは不思議ではない。塾に通わせる風習が無くならないのなら、その他の養育費軽減が必要と考える。	国の制度に準じた児童手当や児童扶養手当の他、県の制度に準じたひとり親家庭等への医療費助成や、更に市独自で対象範囲を拡大した小児医療費助成などを実施し、子育てに係る経済的な負担を軽減させるための支援を行っています。人口増加策としての子育てに係る給付等の支援の充実については、現行制度の状況をよく見ながら、国や県の施策の方向性等も踏まえ、支援が必要な人に届くように引き続き検討していきます。	子育て政策課
15	7-08	鈴木	27	重点施策	人口シナリオ	死亡減のところについて、確かに小田原の名産には塩分が多く使用されているので注意しなくてはならない。何年か前、脳血管疾患の死亡率ワーストIが続いた時減塩運動があり、料理講習も受け一時は少し良くなったのに……。一軒に1個、塩分の濃度計があるといいね!!令和2年11月に市の福祉健康部の健康づくり課が発行した介護予防の「元気にいきいきと暮らすためのそなえ」保存版は見やすくわかりやすく自分でチェックしたりして、楽しい教則本になっています。	平成24年度に健康増進計画を策定後、脳血管疾患予防プロジェクトとして、継続して減塩、生活習慣病予防等の活動を地域に出向いて実施しています。本市の場合は、塩分摂取量が多いことに加えて、野菜の摂取量が少ないこと、運動習慣のある人が少ないといった、日常生活における生活習慣が影響していると考えています。そのため、今後も講習会の開催や広報、市ホームページ、自治会回覧の他、スマートフォンアプリ等あらゆる手段を活用して、脳血管疾患予防の普及啓発を継続して実施していきます。	健康づくり課
16	7-09	渡邊	27	重点施策	人口シナリオ	どういったニーズがあれば小田原に人が集まるのかという観点で、若いファミリー層をターゲットとして考えていただきたい。高齢者が終末期に移住をしてということも増えてはいるが、これからのことを考え、若い人たちが住みやすいまちにするために何をすべきかを検討いただきたい。	従前から、子育て世代を主なターゲットとして、取組を進めています。第6次総合計画のもと、子育て支援をはじめ、そのような世代の方々が住みやすくなるよう、まちづくりを進めていきます。	企画政策課
17	7-10	益田	27	重点施策	人口シナリオ	子育て世代がターゲットであり、そのために環境整備が必要ということは重々承知。市のSNSで発信している移住定住の内容が、「小田原に住みながら熱海や箱根に行けた」というものがあり、小田原に住んでいる、地域の中で生きているという印象が少ない。もっと地元の方々の理解、受け入れの気持ちの底上げをする必要があるのではないかと考える。	小田原への移住について、現在、SNSやwebを活用し、さまざまな情報を発信しています。その中で、人々の小田原での暮らしにフォーカスし、それを発信することで、移住を検討されているかたへ訴求することはもちろん、市民のかたの共感を高められるよう、さらに内容を工夫していきます。	企画政策課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
18	7-11	ジェフリー	27	重点施策	人口シナリオ	人口は、全国的に同じ課題を持ち、どこでも同じことやっている。経済面のアプローチが足りない。イノベーションの面で、Hameeのおかげで、何人もの人が小田原に関わっているという現実がある。仕事があるから小田原に住んでいる。こういった視点も必要ではないか。小田原で新たな会社、仕事、サービスが生まれることで人口も増えるのでは。	小田原で働く場が増えることは、人口増加にも寄与すると考えています。こういったことから、「重点施策4 地域経済」に企業誘致の推進、多様な働き方環境の整備、地地域資源を生かしたビジネス展開を位置づけ、働く場所や新規創業数の増加を目標としています。	産業政策課
19	7-12	木村(秀)	27	重点施策	人口シナリオ	都内からの転居してきたケースはたしかに多い。越してくるのはいいが、防犯灯や街路灯の問題で困っている。以前は自治会が管理していたので、自治会の裁量でできていたが、今は行政に。50m間隔がないと設置できないとのことであるので、50mの規則を変えてくれと部局には既に伝えている。都市部から引っ越してきてくれても、これだったら都市部の方が良かったという声になってしまう。対応を柔軟に考えていただきたい。	市が防犯灯を設置する基準は、不特定多数の方が通行する道路であることや、防犯灯その他公共用の照明灯との距離が30メートル以上であること等としています。一方で、開発事業においては、開発区域内の道路の延長が50メートルを超えるときに、事業者が防犯灯を設置することとしているため、開発事業における防犯灯の設置基準の見直しについて、検討を進めています。	地域安全課
20	7-13	遠藤	27	重点施策	人口シナリオ	20～30代前半としての意見。子育て支援は子どもと生活するようになってから初めて気が付くこと。そこに住んでいたからそのまちの支援策を確認して、住みやすいのか住みにくいのかを初めて判断し、住みにくいと感じたら転出、住みやすいのであれば定住する。子どもを持つ前にどこに住んでいるのかは大事。転出の多いとされていた20～30代前半は、行政が何をしているかよりも、街並みがきれいか、住まいが安いかなどで判断することが多く、どの行政に住んでいても変わらないという印象を持っているのでは。SNSの発達でひとり一人が発信できる。若い人は、承認欲求の高まりもあり、いかにきれいな商業施設かなど意外と単純な所で住む場所を判断しているという部分もある。休日の過ごし方も判断材料としている。	若い世代の住むこと、暮らすことに関する感覚を、施策展開において生かしていきます。	企画政策課
21	7-14	丸山	27	重点施策	人口シナリオ	健康づくりと書いているが、具体的な健康づくりに関する内容はなにか。若年層もできる健康づくりに関するものが必要。今後、若年層も年を取って高齢者になる健康づくりの場所がないと離れていくのでは。若い人が行ってみたいと思えるきれいな場所などの視点も大事。	平成24年度に策定した健康増進計画の、重点的に取り組む事業として、食生活や運動に関する事業を継続して実施しています。中でも、気軽に取り組める運動のウォーキングについては、若い方にも歩行の習慣を意識づけるため、アプリ活用などを行っています。ウォーキングの効果などを含め、若い世代が高齢者になっても住み慣れた地域で安心して取り組めるよう、今後もいろいろな機会をとらえて、普及啓発を継続して行っています。	健康づくり課
22	7-15	藤澤	27	重点施策	人口シナリオ	魅力アップ、惹きつける地域になるための、生活面での強みは25施策に位置づけているという整理かと思う。これらの発信が重要。エンジンの部分では、情報発信の取組は市民向けだけになっている。移住定住の取組についても、プロモーションの打ち出しをしっかりと位置付けた方がよい。UIJターンや、前回には郷土教育の話もあったが、一度出ていった子どもたちに帰ってきてもらえる取組が重要。小田原には郷土愛が既にあると思う。健康づくりに関して、歩きたくなるまちであるかが重要。小田原は歩くのに適したまちだと思っている。	移住促進の取組においては、プロモーションサイト「オダワラボ」を中心に、オンラインはもちろんのこと、ふるさと帰郷支援センター(東京有楽町)への出展など、オフラインでの発信も行っており、今後もさまざまなチャンネルでプロモーションを展開していきます。総合計画における打ち出しについては、人口シナリオにおいて明示していきます。	企画政策課
23	7-16	木村(元)	27	重点施策	人口シナリオ	小田原というブランドが既にある。全国でも知名度があるのは強み。強みを生かし切れていないのでは。移住定住について、近隣では行政に定住促進課を設けて、空き家の紹介や移住体験を実施している。ブランドがあるだけでもっと人は集まるのでは。組織的に移住定住施策を実施できれば良いのではないかと。小田原市が実施している子育て施策を具体的に市民が知らない。もっとPRが必要。市民に施策内容をPRすることで、その内容が人づてに伝わる。人口は近隣で奪い合っている状況。	本市においても、今年度から、企画政策課に移住定住係を設け、一体的に取組を進めています。また、移住体験は、市内のゲストハウスと連携して「お試し移住」のプランを提供、実施し、一定の成果があがっており、空き家についても、「施策23 住環境の形成」の中で住宅ストックの利活用を促進するなど、本市の実情に合った取組を進めています。移住定住の促進にあたっては、多様な自然環境が近接し、それでいて都内までは新幹線で約30分でアクセスできるという立地特性を活かしながら、引き続き取組を進めていきます。子育て施策については、市の広報やホームページのほか、子育て支援センターやファミリー・サポート・センターのホームページやSNS、ちらしなども活用し、周知を行っており、引き続きPRに努めていきます。	企画政策課、子育て政策課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
24	7-17	平井	27	重点施策	人口シナリオ	健康づくりについて、下地としては重要な視点。詳細施策の際にも話したが、特定の疾病で亡くなる方が平均よりも多い状況がある。中長期的な取組も必要だが、目前の課題にアプローチして、ターゲットを絞り集中的に取り組むことが大きな効果に繋がるのでは。移住定住のこれまでの取組の効果は多くても年間数百くらいのスケール感だが、これを数千単位にしないと人口を±0にはできない。この辺りのアプローチを市としてどう考えているのか伺いたい。職場を作ることは王道。同時にテレワークや2地域居住なども睨むことは人を呼ぶ好循環のためには大事。市民自身がプロモータになるという視点、全員が全員ではないが、インフルエンサーになりうる市民の方々と一緒に取組を進めることも大事だと思う。移住定住施策は、詳細施策として実施し、横串を指しながら進めることが重要ではないか。	移住定住の施策の中では、実際に、すでに移住してきている、いわゆる先輩移住者や、地域で移住者と活動している、あるいはコミュニティを作られている市民のかたがたと連携し、さまざまな場面で、情報発信を協働して行っていますので、その裾野を広げるなど、さらに充実させていきたいと考えています。移住定住策は横串を指しながら進めることが重要とのご指摘も踏まえ、移住定住に関連する施策群について整理し、人口シナリオに記載する方向で検討していきます。	企画政策課
25	7-18	関	27	重点施策	人口シナリオ	小田原市近郊で移住定住を受け入れているというメッセージが首都圏の人々に伝わっていない。ターゲットを絞って実施しているのであれば、明確に打ち出してプロモーションすべき。20～30代や、テレワークを実施するような方々はインターネットで情報検索する。移住定住の際に住む環境は大事。	本市の移住プロモーションの中心であるプロモーションサイト「オダワラボ」のview数は月間13,000程度あり、一定の情報訴求を行っているほか、今年度から、SNSやwebの広告も展開しており、ターゲティングも含め、そのインサイトデータも活用しながら、今後もより強化していきたいと考えています。	企画政策課
26	7-19	関	27	重点施策	人口シナリオ	小田原は空き家が多いが、物件化しておらず、SUUMOやatHOMEで借りられるという状況まで行っていない。長野市では、民間企業が空き家の所有者に対してアプローチして不動産情報に掲載されるように動いている。空き家を貸さないという方は一定数いるが、ここに対して何らかのノックが必要。小田原で生活をするとながができるのかという情報発信をもっと。自分が住むとそこで何が楽しめるのかという情報の発信を平時からの取組むことが必要。	ご指摘のとおり、本市においても空き家の市場流通の促進が必要であると考えるため、「施策23 住環境の形成」において住宅ストック利活用の取組として所有者に対する利活用促進なども実施していきます。また、小田原でできる暮らしをお伝えするため、プロモーションサイト「オダワラボ」を中心に、SNSやwebでさまざまな情報発信をしており、今後も、デジタル広告のさらなる活用やターゲティングも含め、より充実させていきます。	都市政策課、 企画政策課
27	7-20	ジェフリー	27	重点施策	人口シナリオ	今後、人口シナリオのグラフを掲載するのであれば、人口の全体的な数字だけでなく、年齢別の数字がわかる様であればなお良い。	年齢別の人口構成が分かるグラフの記載について検討します。	企画政策課
28	7-21	出石	27	重点施策	人口シナリオ	「何故、人口が減ってはいけないのか」という論点も必要。どこの自治体も人口維持に取り組んでいる。全国的に人口減は絶対止まらない。合計特殊出生率2.07で人口を維持できるのだが、今、2.07になったとしても、40年間は人口が減り続ける。小田原市の人口増のためには社会増が必要とのこと。そうするとどこかの自治体は人口が減る。人の取り合いになる。それでいいのか。社会保障の観点からは、人口が減ることによる様々な利点はある。こういった視点からも物事を考えないといけない。まち・ひと・しごとが掲げる、「個性豊か」、「活力に満ちた社会」というものは人口の増減に関わらない。近隣から人を取りあつたら、勝ち組、負け組が明確になるので、都内からの社会増を目指すといったように、ターゲットを絞る。また、これからは広域ブロック圏での考え方を持つ必要がある。小田原市のみではなくて、2市8町から人を出さないという戦略で行くべき。単なる社会増には違和感がある。	人口減少社会についてのご意見も踏まえつつ、地域の活力、豊かさに資する施策について検討していきます。この際、社会増のターゲットを都内等に絞る、また、広域的なアプローチについても留意し、単なる人口増や、社会増を目指すということにならないようにしていきます。	企画政策課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
29	4-06	奥	30	1	1	重層的支援は重要な考え方。他機関との連携がないと支援できない現実もある。指標の表現方法や、指標が意味するところを明確にすべき。多機関が何かかわからない。また令和2年度で5件は少ない印象がある。	重層的支援体制は、包括的相談支援、多機関連携、参加支援、地域づくりなど複数の取組を一体的に進めるものです。その中で多機関連携の事業は、単独の相談機関では対応が難しい複合化・複雑化した支援ニーズを有する事例への支援調整で、ここでの支援に関する経験やノウハウの共有が各相談機関の対応力の向上につながることから、本指標により詳細施策の取組を全体的に評価できると捉えています。具体的には、重層的支援会議(本人同意有り)又は支援会議(本人同意不要)での取扱い件数の推移を確認し、重層的支援体制が機能しているかを検証します。多機関とは、市(福祉関係部局以外を含む。)、地域包括支援センター、障がい者総合相談支援センター、子ども若者教育支援センター等の相談支援機関、社会福祉協議会、公共職業安定所、県(保健福祉事務所、児童相談所等)、教育機関(学校)、医療機関、民生委員・児童委員などが想定され、支援を必要とする人の状況に応じて柔軟にその構成は変わります。基準値は、多機関の協働による包括的支援に関するモデル事業(福祉まるごと相談)で、支援機関からあった相談(約80件/年)のうち、複数機関で支援会議を行った事例の概数としています。なお、相談支援の現場では、日常的に関係機関が連携して課題解決に向けた支援を行っており、一部はその分野での指標にもなっています。多機関連携による支援は、その中でも解決困難な複数の課題を同時に抱えているような世帯の支援調整を行うため、妥当な数値であると捉えています。	福祉政策課
30	4-07	奥	31	1	4	多様性が尊重される社会の実現については、第5次計画では共生社会として1つの施策として位置づいている。市の審議会の女性登用だけで多様性を図ることが出来るのか。他の詳細施策は主な取組から出しているが、ここだけは主な取り組みには、見られない事業であるように思える。また、審議会等とは何を意味するのか。多様性尊重、他の指標もあり得るのではないのか。	市の政策・方針を協議・決定する場として、各政策分野ごとに様々な審議会等が設置されています。このような審議会等においては、男女の構成は半々であることが理想ですが、現状は、女性の委員は3割程度で推移し、中には女性委員が一人もいない審議会等もあります。市政のあらゆる分野において、男女双方の意見が偏りなく反映され、誰もが多様性を尊重し合い、活躍できる社会の実現に向けて、象徴的な指標として設定しました。また、主な取組事業については、個別計画「おだわら男女共同参画プラン」や「小田原市人権施策推進指針」の推進による評価を考えています。	人権・男女共同参画課
31	4-08	藤澤	31	1	4	「多様性の尊重」に男女共同参画を含めるのではなく、別の詳細施策を立ててはどうか。本文中「すべての人が、性別や国籍…などの違いを超えて」というフレーズはよく使われるが、SDGsでも「多様性の尊重」を17の目標の全体基調としつつ、ジェンダーだけは一つの項目(No.5)として別にしている。日本は、この項目が特に遅れていると国際社会からも批判されており、未来都市として重点的に進める項目と考える。	ご意見のとおり、多様性を尊重する社会の実現において、人権施策の推進とともに、男女共同参画を進めることは重要であると捉えており、現在策定作業中の個別計画「第3次おだわら男女共同参画プラン」で詳細な取組を進めていきます。	人権・男女共同参画課
32	4-09	益田	32	2	1	高齢者の生きがいづくりについて、ボランティアは無償ではなく有償とすべき。無償であると長続きしないのでは。	本事業ではボランティア活動にポイントを付与し、ポイント数に応じた商品(上限5,000円)を社会参加のインセンティブとして提供しています。商品内容は適宜見直しており、今後も新規及び継続登録者に魅力あるものになるよう努めていきます。また、コロナ禍により新規登録者数が減少するまでは、全体の約70%が継続登録者でした。	高齢介護課
33	4-10	木村(元)	32	2	3	詳細施策3 介護サービスの提供について、目標のケアプラン点検数が「維持」となっているが市の考えは	本事業では、介護支援専門員から提出されたケアプランについて、面接で不明点の聞き取りや不足する視点の助言を行っています。また、介護支援専門員に、指導内容及び助言を書面で送付し、以後のケアマネジメントへの活用を促しています。このように、きめ細かく質の高い点検により、ケアマネジメントの更なる技術的向上を図り、将来的には1件当たりの時間を短縮し、点検数を増加できるものと考えていますが、まずは、量より質を向上させることを優先とするため、維持としています。	高齢介護課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
34	4-11	藤澤	33	3	-	取組方針に「ノーマライゼーション」と表記があるが、「共生」という言葉を位置付けていただきたい。P20に「地域共生社会」という記載があるが、内容としては高齢者の介護に特化した狭義の取組であり、障がい者も含めて(あるいは、障がい者に対してよりポジティブに)使っていただきたい。	令和3～5年度を計画期間とする「第6期小田原市障がい福祉計画・第2期小田原市障がい児福祉計画」において、「地域共生社会の実現」を基本理念に掲げているため、「施策3 障がい福祉」の、「地域社会の実現を目指します。」を「地域共生社会の実現を目指します。」に修正する予定です。	障がい福祉課、福祉政策課
35	4-12	佐藤	33	3	2	保育園、小学校、中学校、高校、自分たちの身近な場所に障がい者がいた。雇用の段階で始めると遅いのでは。	当該施策は、企業、法人などの団体、また教育や福祉、介護といった分野など、あらゆる領域においてノーマライゼーション理念を普及することで、地域共生社会の実現に取り組んでいくものです。	障がい福祉課
36	4-14	益田	35	4	1	ここに記載されている内容は成人向けの取組が多いのでは。子どもたちへの性教育について保健という観点からのアプローチも必要。	現在、子どもへの性教育のうち小中学生を対象にしたものは、学習指導要領に従い授業の中で実施し、中学生に対しては医師や助産師等を講師に招いた「性教育講演会」も開催しています。「性教育講演会」は、毎年評価を加えながら実施しているものであり、小田原市健康増進計画にも位置付けている取組です。性情報の氾濫や性の問題の低年齢化等の現代的な課題への対応としては、広く市民を対象とした講演会等の実施や地域における相談体制の充実などが考えられます。今後の性教育への取組については、そうしたことの必要性も含め、令和4年度の健康増進計画改定の中で、専門的な立場の方との意見交換を踏まえながら検討していきます。	健康づくり課、学校安全課
37	4-15	益田	35	4	1	子宮頸がんワクチンに対する小田原市の考えは。	国の方針に準じて、適宜対応していきます。現時点では、積極的接種勧奨の一時見合わせを継続していますが、令和2年10月9日付(健発1009第1号)の勧告を受け、子宮頸がんワクチン未接種者に対する情報提供を実施しています。	健康づくり課
38	4-16	鈴木	35	4	1	性教育について、学校教育ばかりに頼らず、家庭教育の中で、親が子に「生命の大切さ」や「自分を大切にすること」等の切り口から話すことも重要。親子で性の問題を気軽に話せる環境は素晴らしいと思う。	現在、子どもへの性教育のうち小中学生を対象にしたものは、学習指導要領に従い授業の中で実施し、中学生に対しては医師や助産師等を講師に招いた「性教育講演会」も開催しています。「性教育講演会」は、毎年評価を加えながら実施しているものであり、小田原市健康増進計画にも位置付けている取組です。性情報の氾濫や性の問題の低年齢化等の現代的な課題への対応としては、広く市民を対象とした講演会等の実施や地域における相談体制の充実などが考えられます。今後の性教育への取組については、そうしたことの必要性も含め、令和4年度の健康増進計画改定の中で、専門的な立場の方との意見交換を踏まえながら検討していきます。	健康づくり課、学校安全課、生涯学習課
39	4-13	平井	35	4	1.2	小田原市は、脳疾患、心臓疾患の死亡率が全国よりも高いと認識している。P27の人口シナリオでも示されているが、死亡数が2017年以降急増している。団塊世代が後期高齢者になっている。人口を保つうえで憂慮される事態。基礎をもって目標値を検討していただきたい。	脳血管疾患は本市の死因の第4位であり、悪性新生物等他の死因と比較して、脳血管疾患による死亡率が県内他市町より高い傾向が続いています。脳血管疾患の危険因子は、高血圧症や動脈硬化等であり、本市では国民健康保険のレセプト分析からも高血圧の方が多くいる状況があるため、これを1つの要因と考え、この課題を小田原医師会など、関係団体と共有しながら、各種事業に取り組んでいます。目標値は、これまでの取組を踏まえて、統計に沿って設定しています。	健康づくり課
40	4-17	秋元	35	4	2	地域自殺対策の強化について、メンタルヘルスケア対策が義務化され、企業でも実施している。コロナ禍で心が不安定な人増加している。現在、市は自殺対策としてどのような取組をしているのか。	平成31年3月策定した自殺対策計画では、基本施策を、「生きづらい人を地域で支える地域内ネットワークの強化、対策を支える人材の育成としてゲートキーパー研修、住民に対する普及啓発、生きることへの促進支援として、悩み事に対する相談窓口の周知、孤立しない地域づくり、児童生徒へのSOSの出し方教育など」としています。また、一人ひとりの問題に寄り添い、地域や様々な機関につながることで、支える力を強化し孤立を防ぐことや、生きる力を育むことで、生きづらさを克服できる力を身につけ自殺を予防するなど、計画に基づいた取組を実施しています。コロナ禍で自殺者数の数が若干増えているという報告もあるため、庁内ホールでの普及啓発実施や、懇談会等実施を検討しています。	健康づくり課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
41	4-18	遠藤	35	4	2	心身の健康増進・予防にも有効と思われる「運動」に対する記述がウォーキングに限定されている。前提として、「自分の健康は自分で守るという健康意識を高める」とあるため、市民が自ら選択して運動がしやすい、運動することへのハードルを下げる小田原らしい取り組みが必要だと考える。例えば、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、様々な競技を1日で体験できる「スポーツマルシェ」の開催、性別、職業、年齢等でカテゴライズした運動メニューを開発し市民へ提供するなど、市民に対して運動へのハードルを下げるようなアプローチをしたり、通常は観光客が利用することが多い観光資源を使い、小田原城天守閣でのヨガやスポーツイベントや、市民向けの観光資源を絡めたウォーキングコースの提案等、平日に市民の運動機会になるような企画を実施したりする等、健康増進からシビックプライドを醸成することも可能かと思う。	ウォーキングは誰もが手軽にできる運動の取組であるため、今後推進していきたいと考えています。総合型地域スポーツクラブも含めた「運動」に対する取組は、「施策18 文化・スポーツ・生涯学習 詳細施策4 生涯スポーツの振興」でも実施し、運動やスポーツをすることへのハードルを下げる必要があるため、取組方針では「誰もが身近にスポーツができるよう」としています。観光資源を活用した取組は、「施策16 観光 詳細施策4 回遊の促進」に、「ウォーキングコースの維持管理」を位置付けています。また、市内外から延べ6,000人以上の方が参加し、市内を主会場としている「城下町おだわらツデーマーチ」では、市内の観光資源を巡りながら、ウォーキングを楽しんでいただいています。今後も、総合型地域スポーツクラブ等、各種スポーツ団体との連携や観光資源と連携した取組を実施し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備していきます。	健康づくり課、 スポーツ課
42	4-19	奥	35	4	3	食育の推進の目標にある、「食育実践活動」は主な取組みのどれを意味しているのか。目標が意味する範囲が何なのかを明確にしたい。	「食育実践活動」は主な取組の「食育サポートメイトと連携した食育訪問の実施」を指しています。市が養成、育成した市民ボランティアである食育サポートメイトが、市内保育園や地域において食育を推進することで、地域において食育が広く普及すると考えているため、食育サポートメイトが食育を実践する回数を目標としています。	健康づくり課
43	4-20	遠藤	35	4	3	基本構想で「美食のまち」の推進を上げているので、小田原ならではの美食を絡めた食育推進が重要だと考える。小田原にはこんなに素晴らしい食があって、それを地元の皆さんはすぐに手に取れて、なおかつそれが身体にも良いというアプローチを市民に届けられたら良いのではないかと。	小田原の豊かな素材を生かし、ブランド力を高め、「美食のまち」が市内外に定着するような取組を推進したいと考えています。	観光課
44	4-21	遠藤	35	4	3	食は運動やスポーツとも高い親和性があり、民間のスポーツクラブやスポーツ栄養の専門家等と連携して市民の方へ情報を届けられたら良いのではないかと。ここでもシビックプライドを醸成することも可能かと思う。	健康づくりにおいては、食と運動両面からのアプローチが大切であると考えています。幼少期から高齢期に至るまで、それぞれのライフステージに応じて食と運動を含めた保健活動を行っており、その中で運動する際に必要な栄養のとり方も普及啓発しています。今後は、必要に応じた公民連携の検討も考えています。	健康づくり課、 スポーツ課
45	4-22	信時	36	5	1	開業医が診療し、ある程度になると市立病院に行くなど、こうしたことは経営面でもプラスとなると考えるが、地域の基幹病院と開業医との間の今後のDXのサービスをどのようにしていくか、考えはあるか。	市立病院は、地域医療支援病院として国の方針に従い、より専門的な医療や高度な医療、入院医療や救命救急医療などを担当しており、医院やクリニックで初期診療ができるかかりつけ医機能を持つよう機能分担を進めるために、積極的に紹介患者の診療を行い、症状が安定した患者は紹介元のかかりつけ医に逆紹介をしています。DXを利用した患者の診療情報などの情報伝達や情報共有については、他圏域での先進事例や、県が推進する医療情報を電子的に共有・閲覧できる仕組みである「地域医療介護連携ネットワークシステム」の動向を踏まえて検討していきます。	医事課
46	4-23	信時	36	5	1	医福連携について、医療と福祉の境が曖昧になっている。DXを活用していく考えは。	地域医療や地域の福祉については、医療や介護を始め様々な職種の方がそれぞれ日常的につながりや深めたり、多職種が参画する場を設けて、協議や意見交換を行うなど、神奈川県と連携・協力しながら取組を進めています。デジタルテクノロジーを利用した患者の診療情報などの情報伝達や情報共有については、医療・介護・福祉といった連携の基盤を強化しながら、県が推進する「地域医療介護連携ネットワークシステム」の動向など注視していくとともに、それぞれの事業での、デジタル化による効率化など検討し、状況に応じて必要なデジタル化を推進していきたいと考えています。	健康づくり課、 デジタルイノベーション課
47	4-24	渡邊	38	6	-	小田原の医療や救急、進んでいる部分はあるが、市民の皆さまからの理解が進んでいないところはある。今回の目標に関してもその辺の理解を進めた上で目標をうまく表現できればと思うが、全体の表記にももう少しチェックを入れてみる。	目標値については、ご意見も踏まえながら、全体的に見直していきます。	企画政策課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
48	4-25	奥	38	6	-	第5次計画では、消防は詳細施策が3本であったことに対し、今回の行政案では「災害対応力の充実強化」を詳細施策2と4に分けているが、その理由は。	常時、災害出動可能な体制で業務を行う消防本部、消防署(常備消防)に対して、地域の住民等で構成する消防団は「非常備消防」と呼ばれ、常備消防とは別の組織です。住民の生命、身体及び財産を火災から保護する目的は同じですが、それぞれ施策目標や役割、取り組み内容が大きく違うことから詳細施策を明確化(特出)しています。	小田原消防署消防課
49	4-26	藤澤	38	6	-	コロナ禍第5波の中で、県内では救急医療体制が破綻し、多くの救急搬送困難事例が発生した。当日質問したところ、期間中の搬送困難事例は2件とのことであり、地域特性としての医療体制が優位にあると考える。データの比較解析を行ったうえで、安全安心の地域、選ばれる地域として、優位性をアピールする表記を検討してもよいのではないかと。	第5波の救急対応については管内医療機関の協力のもと適切な救急搬送が実施できました。今後予測される第6波については、感染者数予測は困難であり、比較解析予測も困難と考えていますが、感染拡大に備え、引き続き管内医療機関、保健福祉事務所、医師会等と連携を図り、適切な救急搬送に努めます。	救急課
50	4-27	出石	38	6	2	近年、救急車のタクシー的利用が問題視されている。小田原市の実情は。	タクシー的利用という定義をしていないため、具体的な件数を整理していませんが、市の広報などを活用して、救急車の適正利用について広報しており、効果は出ていると考えてます。例年約14,000人である救急搬送人数は、コロナ禍の影響もあり、令和2年は約12,000人ととどまり、軽症(入院を伴わないもの)はそのうち38%でした。令和元年の全国平均は48%のため、小田原市では救急車のタクシー的利用は起きていないと考えています。	救急課
51	4-28	藤澤	38	6	2	救急対応力強化について、コロナ禍において都内では搬送困難事例が続いたと聞いているが、小田原ではどうか。	小田原市消防では、病院への問い合わせ回数は2回以内で約90%が搬送可能でした。搬送まで90分程度かかった事例はありますが、都内のように数時間待たせるような事例はありません。地域での連携により第5波はうまく乗り切れたと考えていますので、今後も関係機関と連携し取組を実施していきます。	救急課
52	4-29	藤澤	38	6	2	この地域は人口の割に面積が広いので、通報から現地到着まで時間がかかることが想像できるが、他の地域と比較してどうなのか。	現場到着時間について、全国平均に比べて、1分程度時間がかかっていますが、令和3年2月に救急隊を増設し、全11隊としたこともあり、それ以降は、現場到着時間が短くなっています。しかし、救急要請が増加し、遠方への出動が多くなることで、平均到着時間は長くなる傾向にあります。	救急課
53	4-30	木村(元)	38	6	2	消防部隊の訓練実施状況が目標となっているが、市民目線を考慮した目標の方がいいのでは。	救急隊を含む消防部隊の訓練は、消防・救急対応力の向上に繋がることであるため、目標の数値と整合性が取れるよう、指標名の表記等について修正を検討します。	警防計画課
54	4-31	奥	39	6	4	持続可能な消防団体制の構築に対して、目標「消防団施設の耐震化」で良いのか。	消防団施設(消防団待機宿舎)は、大規模災害時に消防団が長期間の活動を行うための拠点施設です。地震等による消防団施設の被災は消防力の低下に直結するため、消防団施設を計画的に耐震化することで持続可能な消防団体制の基盤構築を図るため、この目標を設定しています。	小田原消防署消防課
55	5-01	木村(元)	40	7	-	市民が気にしていることは大規模地震、水害、土砂崩れなど災害対策。今後10年間の中で一番の懸念事項。災害が起きる前の対策、起きたとき、起きた後に行政に何ができるのか。また自然環境の多い小田原で、地域のニーズに沿った形で防災・減災対策を実施していただきたい。その中で、ブロック塀やマンホールトイレという目標値は妥当なのか。	被災した市民が発災当初から健康的な生活を維持するため、災害時のトイレ問題は極めて重要です。国も強くマンホールトイレの設置を推奨しているため、この目標を設定しています。	防災対策課
56	5-02	信時	40	7	-	防災とデジタル化をセットで考える必要がある。津波の発生シナリオや、地層の形の把握などは、デジタル化により可能。	市全体のデジタル化推進の動きをとらえつつ、「防災のデジタル化」についても計画への反映を検討します。	防災対策課
57	5-03	信時	40	7	-	災害が発生した際のエネルギー確保について、有事の際も「このエネルギーは確保する」など計画的に実施することが必要ではないか。	エネルギーの確保については、災害時の重要な課題と認識していますので、地域防災計画に反映できるよう、引き続き検討を進めます。	防災対策課
58	5-04	平井	40	7	-	危険なブロック塀の撤去数やマンホールトイレ、関係機関との連携は実績ベースではなく災害軽減や災害時即応体制の強化、危機管理体制の整備にどの程度資するののかの見積りにもとづく指標にした方がよい。	災害軽減や災害時即応体制の強化、危機管理体制の整備にどの程度資するののかを数値化することは困難であるため、実績ベースの指標とします。	防災対策課
59	5-05	平井	40	7	-	災害軽減と災害時即応体制の強化のどちらに分類されるかわからないが、ハザードマップ上で浸水深0.5m以上の避難所の解消も掲げるべきではないか。	避難には緊急性がある場合があります。浸水深以上の垂直避難をすることが出来るような建物を設定出来れば、地域にまんべんなく存在していた方がよいと考えています。	防災対策課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
60	5-06	出石	40	7	1	公共インフラの耐震化が問題となっている中、目標値は危険なブロック塀の撤去数の1つで良いのか。	所管で指標化している水道管など公共施設の耐震化に関する指標を除き、ブロック塀の撤去のほか、住宅の耐震化などの指標掲載を検討します。	防災対策課
61	5-07	出石	40	7	1	ハードについて、市道における水道管等の耐震補強や耐震診断数を設定するなどの検討はできないか。	No.60の回答に同じ	防災対策課
62	5-08	関	40	7	2	備蓄食料品や生活支援機材について、東日本大震災の際は、栄養の偏りが出た例がある。備蓄食料品や衣料品、生活用品は、量ではなく質を充実させていただきたい。また備蓄倉庫の管理体制について、普段は自治会に管理をお願いしていると思うが、倉庫の維持管理のみでなく、緊急時の使用方法や誰が開けてもよいといった考え方の普及など有事のマネジメントについても実施していただきたい。	備蓄品の質の向上は検討していき、実際に倉庫を運営できるように訓練を重ねていきます。	防災対策課
63	5-09	益田	40	7	3	自主防災組織と広域避難所運営の仕組みが両立しており、両方で役員に就いている事例がある。行政で現状をしっかりと把握していただき、シミュレーションしてほしい。	広域避難所の運営には地域の参加が欠かせないため、重複することもあると思うが、フェーズに応じて取り得る行動が違うこともあるたえ、検証をしていきます。	防災対策課
64	5-10	益田	40	7	3	防災訓練も、自治会の役員が毎年出ているだけで意味をなしていない。住民一人ひとりの意識の問題であるため難しいが、行政からアプローチをして頂きたい。	引き続き啓発を実施していきます。	防災対策課
65	5-11	平井	40	7	3	防災訓練への参加者数よりも自主防災組織の中核を担うことが期待されている防災士の養成数などを指標化(主な取組化)した方がよいのではないか。	防災士養成の検討は現在行っていないため、今後の課題とさせていただきます。	防災対策課
66	5-12	鈴木	40	7	3	ペットを家族同然として飼っている方々が増えている。災害時のペットの扱い等、前もって住民に知らせておくことも必要ではないか。「連れて行ってはダメ」とか「飼育かごに入れば小さい動物は良い」とか等々。独り暮らしの方は特にペットは家族とか子供とか思っている人が多い。	ペットの同行避難や避難所でのペットの取扱いについては、各避難所・避難場所の状況に応じて、そのルール作りなどを進めています。そのため、イベント開催時や広報、ホームページで情報を周知しているとともに、「避難所・避難場所におけるペットの受け入れガイドライン」を作成し、全自治会へ配布しています。また飼主自身が有事の際のペットの取扱いについて日頃から準備ができるよう、災害時の避難行動をまとめた「わが家の避難行動マニュアル」に当該ガイドラインの概要を掲載し、全戸配布も実施しています。	環境保護課
67	4-32	平井	42	8	1	空き家の適正管理について、今後を考えると重要な観点。移住者受け入れとしての活用も全国的に模索されているものだが、市の考えは。	現行の空家等対策計画においても、空家等の利活用の促進は、基本方針の一つに位置付けていますが、令和4年度に策定する次期計画(計画期間・令和5年度～)においても、引き続き取り組むべき重要な施策であると考えています。空家等の利活用については、移住等に伴う居住の受け皿としての市場への流通も含め、中古住宅等の住宅ストックの利活用という観点から、「施策23 住環境の形成」に位置付けていきます。	地域安全課、都市政策課、企画政策課
68	4-33	出石	42	8	1	刑法犯認知件数について、認知しないと件数が上がらないという問題がある。漠然とした安全安心の不安と、数値に現れる不安がある。	地域の安全を確保するためには、地域の犯罪を減少させることが不可欠であることから、成果指標として、刑法犯認知件数が適当であると考え、設定しています。	地域安全課
69	4-34	信時	43	9	1	市民活動には、消防や防犯の概念も入るのではないか。自治会組織や地域コミュニティ組織と分野が重なっている部分の整理はどうなっているのか。	地域活動は特定の地域課題解決に向けた取組であり、市民活動は特定のテーマや分野に係る市民の自主的な活動です。現時点で、重複分野の整理は考えていません。市民活動を地域課題の解決に繋げることで、より公益性の高い活動に成長を促すことも可能であると見込んでいるため、今後も継続的な支援が必要と考えています。	地域政策課
70	4-35	益田	43	9	3	まちづくりの担い手育成について、目標値が市民学校修了生の担い手実践活動人数になっているが、主な取組には市民学校の運営のみである。実践活動につなげる部分がないが、これはどのような考えか。	市民学校では、座学の他に実践活動を行っている団体等を講師に迎え、受講生が実践活動に直接触れてもらうよう実習や体験を組み込んでいます。また、市民学校終了時には、受講生に各課程で講義いただいた団体等の活動情報を提供しており、併せて終了後も実践活動への意欲啓発を目的とした研修会や、各種活動情報提供等を継続的に実施しています。	生涯学習課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
71	4-36	佐藤	43	9	3	おだわら市民学校は基本、平日や土曜日に開講。学生が参加しにくいのではないかと。さまざま世代と記載されているが、実状と合っていないのではないかと。	市民学校は、終了後の地域等での持続的活動を見据えた上で、幅広い年齢層の方が受講できるよう、受講対象を「高校生以上」としていますが、現状として60代、70代が、受講者の多くを占めています。開催日は、実習や体験を多く組み入れているため、実際の活動に参加させてもらうことも多く、活動団体等の実施日や時間帯に合わせています。また、受講者アンケートの傾向で、平日、もしくは土曜日の午前開催希望が多いことなども参考として決定していますが、全講座数約120のうち、約半数は土曜日、一部日曜日にも実施しています。	生涯学習課
72	4-37	平井	43	9	3	市民学校について、ソーシャルビジネスやリビングラボ等が答申案でも示されているが、まちづくりの担い手、社会課題の解決を見据えた目標とできないかと。	市民学校は、地域活動等に興味を持ちながらも、「迷っている」「具体的に何をしたらよいか分からない」など、意識は高いが今一步踏み出せない潜在的な方々を、生涯学習の手法を通じて、まずは地域活動等に関わってもらうことに繋げることが大きな役割と考えていることから、指標を実践活動の人数としています。	生涯学習課
73	4-38	遠藤	43	9	3	市民学校の受講者に20代30代が少ないとおっしゃっていた。推進エンジンに若者女性活躍、公民連携とある中、担い手育成に若い世代が入っていないのは違和感がある。市民学校に関わらず、若い人たちが参画できる仕組みを取り入れていただきたい。	市民学校は「高校生以上」という幅広い年齢層を対象に募集しています。地域課題の解決という分野に対して、ライフステージ的に自分自身の生活面が中心にならざるを得ない若い世代にどれだけ受講いただけるかについては、周知の面も含めて今後の運営方法を研究していきます。	生涯学習課
74	4-39	遠藤	43	9	3	現状、主な取組が「おだわら市民学校の運営」となっており、こちらのカリキュラムはリソース等の関係で、若者や女性といった層の参加が難しいとお話をいただいた。小田原市として、まちづくりはどの層に担って欲しいのかというビジョンを明確にし、それに対するアクションしなければならないのではないかと。まちづくりの推進エンジンに若者・女性活躍を据えており、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現には、今までまちづくりをしてきた方々+αのチカラが必要不可欠だと思う。	本市の市民力や地域力を生かした課題解決の取組は、国内でも特筆すべきレベルにあると感じています。ご指摘のとおり、こうした市民力や地域力を土台に、推進エンジンに掲げた、公民連携や若者・女性活躍の推進により、「世界が憧れるまち“小田原”」を目指していきたいと考えています。また、多様な層の方が活躍しやすい環境を作ることができるよう、市民学校をはじめ、様々な施策の実施を検討していきます。	企画政策課
75	4-40	木村(元)	44	10	1	人口増加につなげるために、子育て世代への支援が重要。子育て世代への経済的負担に対する取組を実施していただきたい。	子育て世帯への経済的負担に対する支援については、国の制度である児童手当や児童扶養手当のほか、市が独自に進める小児医療費助成などの制度があります。小児医療費助成については、一部に県の補助を受けながら、所得制限はあるものの、市独自に対象を中学校卒業までに拡大するなど、支援を充実させているとともに、国には全国一律の助成制度としての創設を、県には補助対象の拡大を要望し、実施体制の強化に努めています。県内では、所得制限を撤廃している自治体もあるため、今後の方向性について検討を進めていきます。	子育て政策課
76	4-41	鈴木	45	10	3	「誰もが安心して相談することができる体制」の中で、今、話題になっているヤングケアラーたちが抱えている悩みを受け止めてあげる相談窓口にもなってほしい。	ヤングケアラーは支援が必要であっても、表面化しにくく一つの分野で解決することは難しいです。早期に発見できるように周知を進めるとともに、様々な分野が連携して対応することが必要であり、切れ目のない支援体制の中で子どもに寄り添いながら対応をしていきたいと考えています。	子ども青少年支援課
77	4-42	矢部	46	11	-	日本全体の問題であるが、学習塾に通うことが前提になっている。学習塾に通えない子供たちは授業に取り残されるという現状があるが、これについてどう考えるか。	本市では、エビデンスに基づいた授業改善が図れるよう、全国学力・学習状況調査のほか、個人の結果を経年的に把握するための新たな学力調査を試行的に実施しています。また、1人1台の配備が完了した学習用端末の活用などにより、個々の児童生徒に主体的で個別最適化された学びを推進し、学力の向上を図る取組を進めています。	教育指導課
78	4-43	益田	46	11	-	性教育について、保健予防の観点からの記載がない。教育現場で実施しているのは承知しているが、学校現場ではなく保健分野と連携すべきと考えるが、考えを伺う。	学校における性教育は文部科学省の学習指導要領に沿って実施しています。また、中学生を対象にした性教育講演会についても、授業の一環として、より専門的な知識を有する医師や助産師の話を聴く場として毎年実施しています。今後、保健分野において教育と親和性の高い事業があれば、連携して取り組んでいきたいと考えています。	学校安全課
79	4-44	藤澤	46	11	-	地方においては、10代後半のコホートの最大の転出要因は他地域の大学進学にあります。大学についての市の考え方を伺う。	「神奈川県西部における高等教育の確立」は、本市にとっては長年の悲願であり、関東学院大学の誘致(小田原キャンパスの開設)につながっているものです。	教育総務課、教育指導課、文化政策課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
80	4-45	有賀	46	11	1	市の教育指導の重点として、社会力の育成を掲げている。主な取組の中で、社会力の育成はどこに該当するのか。個だけでなく社会と関わる力も実施していただきたい。	学校教育の中で、一人ひとりの能力を伸ばし、自分らしい輝きと他者と関わる力を身に付けた子どもたちが、社会を創る人材として活躍することを目指し、社会力の育成を掲げています。児童生徒が、人やもの、様々な出来事などの直接的な関わりや体験を通して、自己肯定感を高めたり、互いの良さを認め合うことが大切であると考えています。	教育指導課
81	4-46	木村(元)	46	11	1	詳細施策1の目標、教えている以上100%じゃないとまずいのでは。これを目標とするのではなく、デジタル教育に関する目標に変更してはいいか。	基準値としている令和元年度の数値も100%ではありませんが、授業がわからない児童生徒を見捨てる主旨ではありません。最終的な目標は100%ですが、今回の目標値は令和6年度における数値であるため、目に見える目標として設定をしています。今後、新たな学力調査やICTの活用により、主体的で個別最適化された学びを推進することで目標値達成を目指していきます。	教育指導課
82	4-47	平井	46	11	1	部活動について、世の中的には部活動を地域スポーツクラブに流すという傾向で理解しているが、市の現状を伺う。	国においては、令和5年度以降、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を全国展開する予定としていますので、その動向を注視し対応していきます。現在は、地域指導者の協力を得るなどの対応を行っています。	教育指導課
83	4-48	有賀	46	11	1	取組方針の中に、「対話や体験を取り入れた学習を推進する」とあるが、現在はコロナ禍で学校行事、体験活動に対し制約が多い。学校生活における活動の中で、友だちや先生方と関わる力を育めないか。スクールボランティア、地域の指導者など、地域力・教育力を活用し、地域ぐるみで子どもたちを支え、見守り、周囲の人たちとの関わりの中で、成長していけることを期待する。個々の学力は塾でも予備校でも伸ばすことはできる。教育の本質は、人との関わりを通じ、より良い人間関係を築き、優しさ、思いやりの気持ちを育てることと感じ、それは小中学校の時期に培われるもの。今後、成長し、社会に出た際、心の安定により孤立を防げる。「関わる力」の育成は将来、社会力の育成につながるものと考えます。	新型コロナウイルス感染症が未だ収束しない中、学校においては一定の制約を受けつつも感染症対策を講じ、感染症の動向を注視しながら、対話や体験を取り入れた学習を実施しています。地域住民や、保護者によるスクールボランティア、部活動地域指導者などの協力をいただき、その関わりの中で日々の学びを展開しています。学校教育の中で、一人ひとりの能力を伸ばし、自分らしい輝きと他者と関わる力を身に付けた子どもたちが、社会を創る人材として活躍することを目指し、社会力の育成を掲げています。ご指摘のとおり、人との関わりを通じ、より良い人間関係を築き、優しさ、思いやりの気持ちを育むことは、社会力の育成につながるものであるため、その推進に注力していきます。	教育指導課
84	4-49	出石	46	11	2	実際の現場で学ぶということは、とても良いことだが、計画上で記述があれば良い。	「詳細施策1 教育活動の推進」の取組方針において、「対話や体験を取り入れた学習を推進するとともに」と記載しています。	教育指導課
85	4-50	有賀	46	11	2	放課後児童クラブや放課後子ども教室について、放課後から2時間程度、無料で参加できるもの。塾に行かせられない等の経済的負担を解消するメリットもあるので、再開に期待したい。	放課後子ども教室は、学校により対象学年に違いがあるものの、事前登録をすれば対象学年の児童は誰でも参加できます。現在は、コロナ禍により休止としていますが、学校生活が日常に戻れば再開したいと考えています。	教育総務課
86	4-51	木村(元)	47	11	3	教育相談件数について、子どもが減るが相談件数が基準値よりも500件増加するとしている理由は。	基準値は令和2年度の相談件数ですが、この数値は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2ヶ月間の臨時休業が含まれています。近年、児童生徒数は減少していますが、悩みや不安を抱えている子どもや保護者は増加していることから、目標値は過去4年間の平均相談件数である2,900件から算出しています。今後も、児童生徒や保護者が相談しやすい体制づくりに努め、適切な支援につなげていきたいと考えています。	教育指導課
87	4-52	関	47	11	4	教職員の負担軽減も鑑み、体制づくりをしないと教育の充実も図れない。教師の質の向上とあわせて体制づくりをすべき。	スクール・サポート・スタッフや地域住民、保護者によるスクールボランティアを活用し、教職員の事務負担の軽減を図り、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、多くの目で児童生徒と関わる体制づくりを行っています。また、県教育委員会が実施する研修に加えて、市教育委員会では、地域の実情に即した研修を実施し、教職員の資質向上を図っています。併せて、教職員の在校時間等を把握するためのシステムを導入し、超過勤務時間の把握を行う等、健康対策にも取り組んでいます。	教育指導課
88	4-53	矢部	47	11	4	少人数学級の導入を提案する。これによって、教師の負担軽減もあわせて、子供一人ひとりの学力向上にもつながるのでは。	国では、令和3年度から小学校2年生の少人数学級化を実施し、県では令和2年度から実施しています。本市では小学校3年生の少人数学級化を全国よりも1年早めて実施しています。なお、35人を超える学級の現状は、小学校で9%程度、中学校では34%程度となっており、着実に少人数学級化が進んでいます。	教育指導課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
89	4-54	藤澤	47	11	4	選ばれるまちには人口が課題。10代後半にとって、大学があることはメリットとして考えられる。また、住居を構えるときには子どもがどう教育を受けられるかを考える。そのため、小田原独自の強みとして教育を打ち出せないか。書き振りの問題だが、教育内容で何かあれば良い。	市内に大学があることはメリットですが、その学校ですべての学問領域を網羅できるわけではないため、子どもの進学先で市外が多いのはやむを得ないと考えています。しかし、交通の便が良く、都内の大学が概ね通学可能圏内となることや、全国共通で実施されている学習指導要領に基づいた学習に加えて、それらを学ぶための歴史、文化、自然、産業等の素材に恵まれていることは、本市の教育の強みと考えています。現在、未来につながる学校づくり推進事業として、各校で特色ある教育活動を進めており、これらの取組を、地域内だけでなく外部に対しても発信していきたいと考えています。	教育総務課、教育指導課、文化政策課
90	6-03	平井	48	12	-	「働く場」については、「働く場」の定義の食い違いがあるように考える。関委員は「働く場」を働く機会、雇用全般に捉えていると考えるが、文字どおりに働く場とはworkplaceのことでもあり、サテライトオフィスは、雇用は別にあり執務する場所の意味であると考え。詳細施策1のタイトルは、企業誘致やサテライトオフィス誘致双方をにらんでいるのであれば、「多様な働く場の創出」としておいた方がよいのではないかと。そうすると企業誘致＝雇用創出という関委員の捉え方以外の幅がイメージしやすくなると考える。	ご意見の通り、工場等の企業誘致とサテライトオフィスの誘致をにらんでいるものであり、新しい働き方も踏まえて「企業誘致」という語句を使用しています。目標数値は、企業誘致の成果であるため「企業誘致による」という文言は残す必要があると考えていますが、工場等従来の企業誘致にとらわれない多様な企業の働く場の創出も目指すため、「企業誘致による多様な働く場の創出」とする方向で考えています。また、サテライトオフィスの定義については、それ自体が雇用を生むもの(企業の地方拠点のようなもの)と考えています。	産業政策課
91	6-04	関	48	12	-	全体ビジョンとして産業をどう捉えるのかという全体像を定義づけるべき。施策名も「働く場、働き方」でなく、もう少し大きい概念で捉えるべき。小田原市はSDGs未来都市であり、スーパーシティにも手上げしており、その提案ではもっと大きい概念を示している。産業政策や産業の活性化をどうするのかという部分を捉えて、施策名の変更をお願いしたい。働き場の確保となると、実際には自治体にはできない。民間企業が事業活動をしやすい環境を作るという視点での書き込みが必要ではないか。「都心への集中から地方への分散」の流れがあり、小田原のような近郊都市はチャンス。	産業政策の考え方については、一次答申において、小田原の立地を生かした起業の打ち出しや内発的な産業形成(具体的には、ローカルベンチャーの視点、小商いのサポート、ベンチャーキャピタル)の検討とともに、企業誘致だけではなく、ソーシャルビジネスやリビングラボなどの新しい概念の導入について言及されており、これを踏まえて基本構想を修正しております。こうした考え方に加え、いただいたご意見を踏まえ、施策12の施策名や具体的な記述を検討していきます。	産業政策課
92	6-05	出石	48	12	-	施策体系は単なる25の羅列であり、25の施策については、分類していないということよろしいか。産業政策の頭の部分が12という形なのか。12のそもそもの立ち位置が明確ではない。	政策レベルでの施策の整理は行っていません。ご指摘とおり、25の施策体系は分類せず、実行計画の体系として3つのまちづくりの目標との関係をマトリクスで表しています。	企画政策課
93	6-06	関	48	12	-	産業政策の考え方を書き込む必要があると考えている。産業政策とは、産業をつくることで、働く場ができるというもの。働く場だけをつくっても産業は起こらない。産業振興をしない限り働く場はできない。根本的な概念のところでは施策12の見出しの変更いただきたい。また、産業振興について項目立てをいただきたい。	No.91の回答に同じ	産業政策課
94	6-07	関	48	12	-	施策12の名称は変更いただきたい。施策として働く場所のみつくるという考え方はおかしい。産業政策という土台をしっかりと持ったうえで、何のためのテレワークかということを考える必要がある。	No.91の回答に同じ	産業政策課
95	6-08	藤澤	48	12	-	全体的に、高齢化に関する記載がない。高齢化により労働人口は減少していく。生理学的な年齢は30年前とは変わっており、定年延長という考えも出ている。シルバービジネス、高齢者への対応についての論点を加えてはどうか。新しいビジネスや働く場はコミュニティの中に降りてくることが考えられる。そういった時にシェアリングビジネスとしての家用車タクシーのような話になったときに、規制緩和等が必要。こういった流れに関する内容もどこかに記載いただきたい。	「詳細施策3 新しい働き方の推進」の取組方針中、「若年者層の就職活動支援」を「少子高齢化の社会状況を踏まえ若年者層をはじめとするあらゆる世代の就職活動支援」に、主な取組にある「若年層の雇用支援」を「若年層をはじめとするあらゆる世代の雇用支援」に改めます。	産業政策課、未来創造・若者課、高齢介護課
96	6-09	出石	48	12	-	施策12に関しては様々意見が出ており、再検討していただきたい。	No.91の回答に同じ	産業政策課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
97	6-10	丸山	48	12	3	単純に新しい働き方をする場所の提供だけでなく、その場所に行くことによる付加価値について考えがあるのかを確認したい。テレワークによる付加価値の観点を持ちながら開設場所の設定や運営方法を検討していただくと良い。市民から外部の方に対して情報発信や情報の拡散ができる仕組みがあればいい。小田原の観光地や、かまぼこづくりなどの体験機会等とのコラボなども検討いただきたい。	ワーク・プレイス・マーケットが持つ機能は、「新しい働き方に関する協議会」で検討を進めていきます。「働く場所の提供」として「シェアオフィス、コワーキングスペース」を考えていますが、小田原で働こうとする方や企業にとっての足掛かりとなるような「コンシェルジュ機能や、オープンインベーションのサポート、副業・複業化のサポート、起業に関する情報発信、地元企業の海外展開に対する支援、UIターン支援」などの情報発信、情報交換の場の役割のほか、実験機能としての「ファブラボ」なども検討しています。	産業政策課
98	6-11	奥	48	12	3	新しい働き方として、どういう状態を築こうとしているのかという前提がないと、実施する取組が目的に資するものかということが判断できない。新しい働き方の中身を描いていただきたい。またワークプレイスマーケットについては、どういった人々が集うことを想定しているのか。職はあるが働き方を変えたい人なのか、職がない人も来ていいものなのか。	新しい働き方として、感度の高い若者と産学官が連携し、地域課題・社会課題の解決に向けた起業が展開されることを目指します。また、テレワーク環境や企業誘致による雇用環境などが整うとともに、子育て世代へのサポート体制が充実するなど、働きやすい環境を整えることで、新しい働き方を普及していきます。ワーク・プレイス・マーケットのターゲットは、新しい働き方の普及に向けて、感度の高い若者、ソーシャルベンチャー、都心からの移住希望者、小田原から転出した子育て世代を想定しています。	産業政策課
99	6-12	奥	48	12	3	詳細施策3のにあるワークプレイスマーケットのターゲットがよくわからない。	新しい働き方の普及に向けて、感度の高い若者、ソーシャルベンチャー、都心からの移住希望者、小田原から転出した子育て世代を想定しています。	産業政策課
100	6-13	益田	48	12	3	小田原は育児休暇取得の男性が少ないと感じる。性別に関係なく、必要な時に休暇がとれる働き方ができるといった視点を書き込んでいただきたい。新しい働き方はテレワークやワーケーションだけでなく、自身のライフステージによって働き方を変えられるものであるという視点。	新しい働き方により、多様なワークライフバランスが実現されることを目指しています。ご指摘の視点を含んでいる主旨が読み取りづらいため、冒頭の基本方針に、「若者や女性がチャレンジできるまち」、「新しい働き方が定着し、多様なワークライフバランスが実現されている環境づくりを目指す」を追加します。	産業政策課
101	6-14	奥	49	12	4	主な取組にある「地域経済循環型住宅リフォーム」とはどのようなものか、明らかにして欲しい。	地域経済向上のため、住宅をリフォームする際に、市内施工業者を活用して実施した市民に対して、地場産品等により支援する事業です。	産業政策課
102	6-15	別所	49	12	4	中小企業支援等に対してDXの視点を踏まえてほしい。DXの部分もきちんとサポートをしていく中小企業支援、産業支援をしていただきたい。	DXは、まちづくりの推進エンジンであるため、中小企業支援策としては特筆しないが、中小企業支援においてもDXの視点を持って取り組んでいきます。	産業政策課、デジタルイノベーション課
103	6-16	奥	50	13	2	「展示会・見本市への出店者数」は、どのように把握されるのか。市からの補助件数で把握するというのか。そうであると限定的に過ぎるのではないか。	地場産業に係る事業者の個社の出展状況は把握が困難であるため、市が助成した場合の出展についてを把握し、効果測定します。しかし、事業者がより出展しやすい環境整備の必要性を認識しているため、支援策の拡大を検討しています。	商業振興課
104	6-17	渡邊	50	13	3	点と点をつなげてまちをつくるというビジョンが見えてこない。観光客や住民も含めて、まちをどう作るかという視点を持つことが大切な要素。まちをどうやって活性化すべきか。流動客数など集計しているが受動的なデータ。どのように能動的にデータを取るかを考えるべき。まちづくりを計画的に推進してはいかかが。結果的に人流ができていいるのではなく、人の流れを誘導する取組が必要。	本市では、歴史や文化、産業、自然などの地域資源を活用して街の魅力を高めることで、交流人口の増加を図るとともに、街なかの回遊促進に取り組んでいます。各商店街においても、誘客イベントの開催や植栽管理、防犯カメラの設置など、地域の課題や特性に応じた事業を実施し、賑わいの創出や安心安全なまちづくりにつなげています。流動客数は、市が施策の成果を把握する指標として用いるだけでなく、商店街においても、より集客が得られるよう、事業効果を測る指標として活用されています。	商業振興課
105	6-18	渡邊	50	13	3	北条氏の考えであった、「全てはこのなかで。」という自給自足のような観点やコンセプトが見えてくるといい。	森里川海が「ひとつならなり」となっている豊かな自然環境や、その自然環境から得ることができる農林水産物、先人より継承されてきた文化・伝統産業、エネルギーの地域自給等、豊富な地域資源については、総合計画に記載しています。また、まちづくりの方向性は、民間活用も含めて進めることを重点施策を中心に示しています。	企画政策課
106	6-19	出石	51	14	-	詳細施策2と3について、取組方針で述べていることと、施策名が違うのではないか。この内容であるなら、2は耕作放棄地の解消、3は有害鳥獣対策で良いのではないか。	詳細施策2は、詳細施策名を「農業生産基盤の維持と保全」とし、詳細施策名に合わせて、取組方針の内容を変更するとともに、主な取組の組み立てを変更して、「耕作放棄地の予防化」をその一つに位置付けます。詳細施策3は、取組方針の内容は農産物生産振興をメインとし、有害鳥獣対策は主な取組の1つという位置付けとして、目標値を「1経営体あたりの農業算出額(推計値)」とします。	農政課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
107	6-20	平井	51	14	-	農林水産省が策定した、「みどりの食料システム戦略」において、有機農業の農地拡大やスマート化の導入、農業由来のCO2を実質ゼロ等、意欲的な目標が掲げられている。小田原市においても有機農業や脱炭素の取組が行われている。もう少し有機農業の促進や、再エネの取組など、実際の動きに合わせて目標を達成できる形をとるのはいかがか。	詳細施策2について、詳細施策名を「農業生産基盤の維持と保全」とし、詳細施策名に合わせ、取組方針の内容を変更するとともに、主な取組の組み立てを変更します。また、詳細施策3の取組方針に環境保全型農業の推進を追加します。	農政課
108	6-21	奥	51	14	2	主な取組に、耕作放棄地の予防対策とあり、取組方針の文章もその内容から述べているが、そもそも予防対策として何をしようとしているのかわからないので説明いただきたい。取組方針の文章、「～とともに、」のあとの部分が耕作放棄地の予防対策そのものではないか。タイトルと取組方針の文章にミスマッチを感じる。タイトルに沿った内容として頂くとともに目標値も再設定できないか。	詳細施策名を「農業生産基盤の維持と保全」とし、詳細施策名に合わせ、取組方針の内容を変更するとともに、主な取組の組み立てを変更して、「耕作放棄地の予防化」をその一つに位置付けます。また目標値は、「耕作放棄地面積」に変更します。	農政課
109	6-22	奥	51	14	3	有害鳥獣対策の拡充を書いているが、地域特性を生かした農産物の生産振興を前に出せばいかがか。施策21においても有害鳥獣対策は言及されているので、ここで前面に出すのはいかがなものか。目標も鳥獣被害額としているが、地域特性を生かした農産物の流通量や流通額が出さないのか。	取組方針の内容は農産物生産振興をメインとし、有害鳥獣対策は主な取組の一つという位置付けにします。また目標値は、「1経営体あたりの農業算出額(推計値)」に変更します。	農政課
110	6-23	奥	52	14	4	「市民が積極的に森林に関わることができる」とあるが、重点施策6(2)の目標では、都市住民に向けたものとなっているため、市民に限定しなくてよいのではないか。	「市民」という表記を「子どもから大人まで」と修正します。	農政課
111	6-24	奥	53	15	2	目標値には「小田原市水産市場における地魚の取扱金額」が位置付けられているが、同市場での取扱金額の総額(分母)はそもそもいくらなのか。総額のなかで地魚の取扱金額がどの程度の割合を占めているのかを明らかにする必要があると考える。	小田原市水産市場の令和2年度の取扱金額は約74億円です。目標額は、総額と比較すると低い数字に見えるかもしれませんが、小田原市水産市場の最大の売りは、高鮮度の地魚を取り扱っていることで、このことから、各地から陸送の魚も集荷されている状況です。ここでの目標は、その「小田原の魚」をブランド化することで、地魚の価値を高めることを目指し、設定したものです。	水産海浜課
112	6-25	木村(元)	54	16	1	今後10年間はソフト面も取組が重要。課の枠組みを超えて実施する必要がある。観光客が箱根に行かず、小田原市内で周遊でき、小田原らしさを感じられるようなルートを考えてほしい。小田原の魅力を感じて、小田原にまた来たいと思ってもらえるような施策を、課を超えて連携して取り組んでいただきたい。	市長が提言している「美食のまちづくり」は、農林水産すべてが関わるものですので、同じ経済部ということもありますが、現在も連携して実施しています。体験ものに関しては、行政の施設だけでは限界があります。観光推進体制の強化にも繋がることですが、DMOやDMCと連携し、一般企業も巻き込みながら実施していきます。7月に開館した観光交流センターはDMCが中心になり、観光案内だけでなくツアー造成も展開しており、観光ルートも検討しています。	観光課
113	6-26	佐藤	56	17	1	小田原城をリニューアルしたことで、後北条のことがとても学びやすくなった。木造化についての検討の話が出ているが、木造化の利点は城の中身を見せることなので、リニューアルされた展示が取り払われてしまうのではないかと心配。	小田原北条氏に関する事も含めて小田原城や歴代城主に関わる歴史や文化を効果的に分かりやすく展示していくことは重要です。将来の天守閣の整備については、調査研究していく中で木造化も含めた整備手法や展示内容などを検討していきます。	小田原城総合管理事務所、文化財課
114	6-27	遠藤	56	17	2	小田原の歴史資産は素晴らしいものであるが、自分たちのまちの施設という認識が薄いのではないかと。清閑亭がカフェになると生活の一部として素敵な場所であると認識される。そういった視点も入れていただきたい。	歴史資産の更なる活用を目的とし、公民連携により民間事業者のノウハウやアイデアを活かしながら市内外への周知や利便性の向上に努めていきます。	文化政策課、文化財課
115	6-28	佐藤	57	17	4	小田原の郷土というと、小田原城の印象が強い。郷土についての学びに小田原城や後北条の内容が少ないのではないかと。郷土愛や自信をもって小田原城について発信するために、後北条や小田原城に関する知識は必要。	現在、天守閣では戦国時代及び江戸時代の小田原城に特化した内容の展示が好評を得ています。また、郷土文化館でも小田原の歴史文化を通史的に紹介するなかで、限られたスペースではありますが、小田原北条氏や小田原城について触れているほか、中学校で使用している副読本「小田原」やおだわら市民学校の講座においても小田原北条氏や小田原城について取り上げるなど、様々な機会を設けています。さらに、「小田原市博物館基本構想」を具現化し、郷土小田原が戦国期に限らず旧石器時代から現代にいたるまで、重層的な歴史・文化があるまちであることを、市民の皆さんが身近に認識することができる新博物館を整備する準備を進めています。	生涯学習課、小田原城総合管理事務所

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
116	6-29	佐藤	57	17	4	市民が自主的に調べなくても、後北条について知ることができる機会が少ないのではないかと趣旨。二宮尊徳は小学校時代に必ず学ぶが、それに比べると小田原北条は小田原城に行く以外に知れるきっかけや施設もなく、触れる機会が少ないのではないかと。	No.115の回答と同じ	生涯学習課、小田原城総合管理事務所
117	6-30	木村(元)	57	17	4	小田原市博物館基本構想とあるが、博物館には何を置くのか。構想の中身について聞きたい。また、博物館は観光客が立ち寄れる場所にあるべきと考える。	小田原市博物館基本構想では、小田原市郷土文化館の代替施設として博物館の建設を目指すものです。展示は小田原の歴史・文化を伝える歴史総合博物館として、主に歴史、考古、民俗資料を扱う予定です。また、構想では立地は小田原城址公園周辺が望ましいとしていますが、状況に則して他所における検討を進めています。その他の本構想の特徴は、小田原市域を主体としつつ広く隣接する地域も対象とし、広い視野に立って活動を展開することです。博物館資料だけでなく有形無形の文化財(地域資源)を「小田原の宝」と位置付け保存・活用される環境を整える、市民とともに活動し時代の要請に応じて成長する、新しい博物館が中核となり既存施設や市民とともにまちをまるごと博物館と見立てて活動し本市の文化観光の推進に寄与する、といったものです。	生涯学習課
118	6-31	渡邊	57	17	4	小田原には、美術品がいろいろな倉庫で保管されている。美術館がなく、ただ単に埋もれている状態。博物館も、美術品も、少しでも入れ替えながら展示できるような施策であれば良い。	本市が所蔵している美術品は、各所管課ごとに展示・保管をしている状況ですが、松永記念館では所蔵品の展示と入れ替えを定期的実施しており、今後も郷土ゆかりの作品を中心に展示を行ってまいります。現状の松永記念館では、展示スペースが小さいことや、収蔵設備の不足もあり、今後解決すべき課題として認識しています。	生涯学習課
119	6-32	ジェフリー	57	17	4	子どもたちは、学校で授業中に出てくる豊臣秀吉が実は小田原と関係しているということを知ることができていない。これに気づくと小田原に対して誇りを持てるようになるのではないかと。子ども用に資料を作っているのか。	教育委員会では副読本「北条五代物語」を発行したほか、郷土読本「小田原」においても、北条五代について多くの紙面を割いて紹介しており、社会科や郷土学習の時間に活用しています。	教育指導課
120	6-33	奥	58	18	2	目標値「文化交流事業実施回数」の対象となる実施主体の範囲を確認したい。	姉妹都市・友好都市を所掌している文化政策課が関わる事業に限定しています。	文化政策課
121	6-34	ジェフリー	58	18	2	姉妹都市は、今後増やす予定はあるか。	姉妹都市等は、今後増やしていく考えはありません。姉妹都市等と銘打たずとも、そのときどきで、いろいろなご縁により、さまざまなまちと実のある交流を行ってきています。市町村合併を機に、姉妹都市・友好都市を見直す市町村も出てきていますので、制度が形骸化してしまうことのないよう、既存の姉妹都市等との交流充実に努めてまいります。	文化政策課
122	6-35	平井	58	18	3	図書館に関して、部局内で議論がなされていないのかも知れないが、現在、他市町村ではビジネスやライフスタイルの深掘りに対する知識提供を通じて、起業・創業支援、移住・定住促進の拠点として図書館を位置づける取り組みが進んでいる。可能であれば、推進エンジンとの関連が読み取れるようなSDGsやDXに関する情報の集積・提供などといったかたちで、漠然とした豊かな暮らし、多様なニーズではなく、小田原の未来に直結する充実を図られては如何か。	図書館に対する新たな機能が期待される中、提案のようなビジネスや移住促進支援の機能も想定されますが、実現には、資料やデータベースを揃えるだけでなく、組織や人的体制など様々な要素を踏まえ設えていく必要があります。行政案のデジタル図書館は、そういった方向も見据えて、まずは取組の第一歩目としてスタートさせ、従来からの図書館機能との整合を図りつつ、未来志向を意識しながら検討を進めてまいります。	図書館
123	6-36	渡邊	58	18	3	図書館について、専門的な施設が散らばっているが、それらをつなげるような施設として、アンテナショップを建てるというハブ的はな施設が必要だと思う、計画的な誘導はできないか。	中央図書館、小田原駅東口図書館だけでなく、生涯学習センターやタウンセンター図書室ともネットワークを形成し、利便性の向上を図っています。また、小田原文学館は中央図書館の所蔵する地域資料と密接に絡みながら、企画展示を展開しています。それぞれの施設のハブ機能は中央図書館が果たしており、引き続き連携体制を維持してまいります。	図書館
124	6-37	関	58	18	3	世界の図書館は非常に変化している。本の貸出をメインにすることから、コトが起こる場が変わっている。もう少し世界の図書館の発展をみていただきたい。図書館から創業やデータベース、新たなデザイナーを生むというような、産業のエンジンや情報センターとしての位置づけになっている。広い視点で図書館像を描いてほしい。	図書館機能の変化のトレンドは認識しており、地域特性を踏まえつつ新たな取組を模索していくことは重要と考えています。まずは、デジタル図書館という枠組みの中で新しい取組をスタートし、新たな利用環境の創出や既存資料の有効活用などから価値創出に繋がっていくよう、図書館機能の拡充を図ってまいります。	図書館
125	6-38	出石	58	18	3	未来の図書館像といった視点は必要。目標値にあるような地道な図書館運営も大事だが、未来を語るという観点も大事。全ての反映は難しいが、先を見ている計画であるので、具体的に書けなくても未来に向けた記載があれば良い。	デジタル図書館は、様々な発展可能性を意識して位置付けているものであり、既存の図書館資産も活かしながら、取組を進めてまいります。そういった見通しも踏まえつつ、未来志向が伝わる表現について検討してまいります。	図書館

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
126	6-39	遠藤	59	18	4	市民が主体となったスポーツ振興のためには、市民がストレスなく取り組める「場」や「箱物」が必要。その「場」や「箱物」に市民や地域のスポーツ団体が「機会」を作っていくことが大切なのではないか。現状の施設ですと、施設用品の老朽化や施設自体も老朽化していて、スポーツをしていて気分が上がるという状態ではない。	施設や設備の老朽化については、限られた財源の中で対応していく必要があるため、市全体の視点から優先度を判断し、効果的かつ効率的な保全を実施していきます。	スポーツ課
127	6-40	遠藤	59	18	4	近年、夏場の異常な気温上昇で熱中症が問題となっており、夏場は運動しないことが推奨されている。屋外施設は難しいが、屋内施設では冷房が設置されているので追加料金を課さないで常に快適な状態を提供すれば夏季でも快適に運動ができるのではないかと。	設備の利用料金は、負担の公平性の観点から、利用しない市民も含め広く税金という形で負担する「公費負担」と、利用者が負担する「利用者負担」の割合について、市民の皆様にご理解が得られるように配慮をしつつ、定期的に見直しを実施していきます。	スポーツ課
128	6-41	遠藤	59	18	4	小田原駅付近に気軽に運動できるような施設がなく、市民の多くの方が利用する小田原駅に「場」を用意することを必要に感じる。スポーツを日常に取り入れることは心身の健康にもつながる。	スポーツ施設のあり方を検討する中で、多くの市民が利用しやすいエリアにスポーツ施設を整備することについても検討していきます。	スポーツ課
129	6-42	遠藤	59	18	4	市民、特に子どもたちにはスポーツを通じてチカラを引き出すこと、夢を与えることができると思う。それには「本物(プロ)」を見られる機会や「本物(プロ)」と触れ合う機会が必要である。ぜひさまざまなスポーツの「本物(プロ)」を体感できる機会を増やしてあげて欲しいと思う。	ご意見のとおり、プロスポーツに触れる機会を提供することは、スポーツに興味をもっていただく機会としても重要と考えています。本市をホームタウンとするスポーツチームやプロスポーツの誘致等を行っている指定管理者等と連携し、取り組んでいきます。	スポーツ課
130	6-43	遠藤	59	18	4	ホームタウンスポーツの推進という視点として盛り込んでいただきたい。ホームタウンスポーツは、まちのアイコンとなり魅力アップにつながることや、まちの課題解決手段になりうる。また、シビックプライド形成にもつながるため、スポーツを支える存在だけでなく、スポーツ以外の面においても活用できる存在である。	本市をホームタウンとするスポーツチームは、貴重な地域資源と考えています。「重点施策5 歴史・文化 (2)文化・スポーツを通じた地域活性化」では、取組方針を「スポーツと地域資源を掛け合わせることによる地域経済の活性化を目指します。」としています。この中でホームタウンスポーツも推進していきます。	スポーツ課
131	6-44	出石	59	18	4	近年、スポーツが多様化している。若者に人気のe-スポーツや、ストリートスポーツ、また、パラスポーツなども生涯スポーツにあたると考えている。スポーツでの健康維持の観点になりがちであるが、若者施策として、移住や、少子化対策にもつながる。これらに関する考えは。	本市としてもスポーツ実施率の向上を掲げており、「地域スポーツ活性化」の中でスポーツ実施率が低い障がい者のスポーツ参加の促進や、運動能力の二極化が進んでいる小学生を対象にしたスポーツキャンプなどを実施しています。今後実施する施策については、ご提案のストリートスポーツも含めて検討していきます。	スポーツ課
132	6-45	出石	59	18	4	3年後のパリ五輪の際に、e-スポーツ等について、なにも記載がないということは疑問。現在掲げている取組方針や主な取組はこの自治体でもある、ありきたりなことしか書いていない。世界が憧れるまちになるために、この辺りの踏み込んだ記載が必要。	e-スポーツは、2019年の茨城国体においても文化プログラムとして実施されており、また、身体活動が低いことから、スポーツの枠であるかも含め議論がされています。そのような状況を踏まえて、VR・AR技術を活用した身体活動を伴うe-スポーツや、高い身体活動が困難な障がい者の運動としての活用方法などを研究していきます。また、新たな観光コンテンツとしてe-スポーツについて検討しており、今後、検討を進めて事業化を目指したいと考えています。	スポーツ課、観光課
133	6-46	渡邊	59	18	4	生涯スポーツは、さまざまな観点がある。医療面からだと、健康維持のために普段から市民が実施できるようなものを考える。「歩きましょう」と言うただ何となく歩くだけ。まち全体を巡回やサーキットのようにつくって実施するといったような考え方もある。	市内を巡るウォーキングコースを数コース設定しています。また、地域のスポーツ推進委員等と連携し、地域主体のウォーキングイベント等を開催しています。	スポーツ課
134	6-47	渡邊	59	18	4	自転車人口が増える中、安全に自転車に乗れるレーンをどれだけ設けているのか。車道と歩道と自転車専用レーンの割合がどれくらいあるのか。	自転車専用レーンは、道路構造や交通安全上の課題があるので、市が管理する道路においては、整備実績がありません。	道水路整備課
135	6-48	渡邊	59	18	4	まちづくりの際に、自転車専用レーンの設置などを加味することで移動手段が変化し、運動不足の人たちが日常的に運動できるようになる。箱モノだけを整備するようなスポーツではないスポーツの在り方を考えていただきたい。	日常的に運動をしたくなる仕掛けとして、市内各地区にウォーキングコースの設定や、看板の設置、各地域と連携したイベントを開催することで、身近な地域のウォーキングコースの周知やその浸透を図っています。また、小田原アリーナのウォーキングフロアシートの設置や、ウォーキング実施者へのインセンティブ付与イベント等を実施することで、個々人が歩いてみたくなる事業を実施しています。今後も、スポーツ施設の整備にとどまらず、社会情勢等を勘案し、運動やスポーツをしたくなる仕掛けづくりを検討、実施していきます。	スポーツ課
136	6-49	渡邊	59	18	4	かつては対面通行であった場所が、一方通行になるなどしており、道幅は増えているはずだが、自転車専用レーンの整備が実施されていないので検討いただきたい。	自転車専用レーンの整備にあたっては、道路構造や交通安全上の課題があるので、慎重に対応を検討していきたいと考えています。	道水路整備課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
137	5-13	奥	60	19	-	気候変動の緩和策は触れているが、適応策は記載がない。施策7 防災・減災でもハード整備のみとなっている。グリーンインフラ整備や、気候変動による小田原の農産物や漁獲資源への影響が出ることも考えられるため、適応策の記述を充実させるべきではないか。	「施策19 脱炭素」の基本方針に、気候変動に対する適応策について追記します。	環境政策課
138	5-14	藤澤	60	19	-	世界が憧れる街を実現するためには、世界が一丸となって進めるSDGsの実現に向けて意欲的に取り組むことはもちろん、脱炭素など最重要の個別課題に先駆的に対応を図っていくことが不可欠となります。重点施策(P25)では、「2030年に向けた脱炭素先行モデルを構築する」との意欲的な記載があるのですが、施策レベルではこれまで実施中の取組みが記載されているだけで、スタートダッシュとなる令和6年度までの新たな取組みが掲記されていません。先日も民間と連携したクーポン制を公表するなど先進的な取組みを進めてきた小田原市なので、検討中の取組みであっても詳細施策の中で取り上げ、先行モデルの構築を具体的にイメージさせていただけないでしょうか。	主な取組として、今後実証を行っていく「産業用蓄電池を活用したエネルギーマネジメントの実施」を記載しています。ご指摘のありました試行中の事業「環境価値を活用した地域好循環の創出」のほか、すでに実施している「市内小学校等における蓄電池を活用した面的マネジメント」や「電気自動車を活用したエネルギーマネジメント」を追記します。	エネルギー政策推進課
139	5-15	平井	60	19	-	19-2か20-1かで、再エネポテンシャル(エネルギー消費量に対する再エネによる発電ポテンシャルの比率)をKPIとして掲げてはどうか。	2030年の目標を「再エネ導入量5倍」と掲げていることから、再エネ導入量を指標としました。ご提案をいただきました再エネポテンシャルにつきましては、市内のエネルギー消費に対する再生可能エネルギーの利用比率と理解いたしますが、再生可能エネルギーの導入量を図るという点におきましては、現在の指標と意図しているものが同じであると認識しています。	エネルギー政策推進課
140	5-16	奥	61	20	-	施策20の施策名が「循環共生」となっているが、これは一般的ではない言葉。何を循環させ、何と共生するのかわからない。詳細施策2および3はごみ関連であり、資源循環として捉えていることがわかるが、「1地域循環共生圏」はここに並列すべきではない。施策21に地域循環共生圏を移し、施策20の名称を「資源循環・美化の推進」とし、現行の詳細施策2,3と、施策21の詳細施策4 環境美化で構成されてはどうか。	「施策20 循環共生」の名称を「資源循環・衛生美化」に変更し、「詳細施策1 地域循環共生圏の構築」を施策21「自然共生・環境保全」へ移行します。また、「施策21 詳細施策4 美化の推進と衛生環境の保持」を施策20へ移行します。あわせて、施策順を入れ替え、「施策20 自然共生・環境保全」、「施策21 資源循環・衛生美化」とします。	環境政策課、環境保護課
141	5-17	奥	61	20	-	資源循環について、目指す方向性や理念を打ち出すことは出来ないか。サーキュラーエコノミーの考え方をもっと打ち出してほしい。	「施策20 資源循環・衛生美化」の基本方針に、循環経済(サーキュラーエコノミー)の内容についてを追記します。	環境政策課
142	5-18	出石	61	20	-	小田原市ではごみ屋敷がないとのことだが、全国的には条例を作る自治体があるなど大きくクローズアップされている。施策20に関連するのではないかと考えるが、ごみ屋敷問題についての取組を記載しなくてよいのかをご検討いただきたい。生活環境の問題もあるのでこういった整理ができるのか。ごみだけでなく循環や衛生の問題もあると考える。	ごみ屋敷問題については、過去に所有者の了解を得たうえで近隣住民のボランティアによる清掃活動によって解決した事例があります。今後も、関係部局との連携のもと、事案に応じて対応すべきものと考えています。現時点では、強制執行を主眼とした、いわゆる「ごみ屋敷条例」の制定は考えていません。	環境保護課
143	5-19	丸山	61	20	2	主な取組で、「食品ロスの削減や生ごみの資源化」とありますが、ここで言う食品ロスと生ごみと一緒に表現するのは少し違うのではないかと。食品ロスは→食べられるのに捨てられる食品ロス→フードバンクへ、生ごみとは→料理をして手を加えたり、食べれない部分(廃棄)のする物※出来るだけ廃棄をしないで消費する事の方角は同じですが、取組み方は区別した方が取組みやすいのではないのでしょうか。	食品廃棄物の削減は、第一に発生抑制、次に資源化と、フェーズごとの取組を一体として進める必要があると考えているため並列に記載していましたが、取組としては区別した方がわかりやすいことから、「詳細施策2 ごみの減量化・資源化の推進」の主な取組に、「食品ロス削減」と「生ごみの資源化」と分けて記載することとしました。	環境政策課
144	5-20	丸山	61	20	2	目標値の家庭ごみにおける1人1日当たりの燃せるごみ排出量「515g」が多く感じますが、全国や神奈川県と比べてどのくらい差がありますか？分かる範囲で教えてほしいです。	家庭ごみにおける1人1日当たりの燃せるごみ排出量の全国及び神奈川県のデータはないため比較ができません。なお、家庭系ごみに資源ごみを加えた「生活系ごみ」の総排出量(令和元年度)では、全国及び神奈川県の平均が638g、小田原市が772gとなっており、全国・神奈川県に比べて排出量が多くなっています。引き続き、食品ロス削減や分別徹底に取り組んでいきます。	環境政策課
145	5-21	鈴木	61	20	2	目標値の家庭ごみにおける1人1日当たりの燃せるごみ排出量について、割り出し方はわかりましたが、この数値は他の都県と比べて大きいのですか。平均くらいですか。市民の皆さんはもっともったごみの減量に協力しなくてはと思っています。	No.144の回答に同じ	環境政策課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
146	5-22	奥	62	21	1	取組方針の文章について、有害鳥獣対策、希少な動植物を守り育てるという順序になっているが、生態系の保全は、生物多様性の中に含まれる概念であるため、はじめに生物多様性の概念を打ち出したうえで、有害鳥獣対策の実施というながれにしてはどうか。	生物多様性とは、遺伝子の多様性から種の多様性、生態系の多様性に至る様々な階層での多様性を包括する概念です。この概念を打ち出したあとで、有害鳥獣対策の実施するという取組方針に修正します。	環境保護課
147	5-23	別所	64	22	2	小田原駅周辺流動客数について、目標値を128,000人としているが、この数値と主な取組との関連性が見えない。施策における取組は、直接流動客数に繋がらないのではないかと。また、この数値について地元の人と観光客を分解し、それぞれについてどの程度を見込むのかといった検討はしているか。	景観計画施行後の景観形成修景に係る補助件数の累計を目標値とします。	まちづくり交通課
148	5-24	奥	64	22	2	景観は都市的景観のみでなく、自然的景観もある。特に小田原市は自然的景観が豊かであり、これを維持・保全し魅力として発信することで、いかに人々に来ていただくかという視点を考慮する必要がある。自然的景観について施策22では記載がなく環境、歴史・資産などでの記載も考えられる。景観を広い意味で捉えていただきたい。	「施策21 自然共生・環境保全」の詳細施策とする「地域循環共生圏の構築」において、豊かな自然環境の恵みによる地域資源の一つとして、自然的景観の記載を追加します。	まちづくり交通課、環境政策課、環境保護課
149	5-25	平井	64	22	2	歴まちでも指標化されている公有の歴史的建造物の来館者数を指標化した方が、施策の意図にも合い、また指標を再掲しなくともすむのではなかろうか。	建造物の来館者数もまちづくりの指標となりえますが、再掲となることから、流動客数以外で数値として示すことができる景観計画施行後の景観形成修景に係る補助件数の累計を目標値とします。	まちづくり交通課
150	5-26	藤澤	66	23	1	住居を構える際のニーズ調査をしたことがあり、「適当な住宅がない」という回答が多かった。都心からの移住者は、賃貸の庭付一軒家を求めている。一方で物件の所有者が生活に困っていない状態だと賃貸市場に流通しない問題もある。既存ストックの活用は非常に重要になってくる。一定の法的関与の中で、賃貸促進の工夫が必要	物件所有者が生活に困っていない等の理由により、住宅ストックである空き家の利活用が進んでいない現状は把握しています。法的関与について言及いただいておりますが、空き家特措法では、公共の福祉の範疇で管理不全の空き家を特定空き家として、助言や勧告、命令などの措置を規定しているものであり、法律により問題解決を図ることはできません。物件所有者の様々な事情も考慮しつつ、物件を市場流通に乗せるための様々な取組を積極的に実施していきます。	都市政策課、地域安全課
151	5-27	木村(元)	66	23	1	県西地域は神奈川県の中でも、今後人が大幅に減る地域。空き家活用について、市がもっと介入すべきではないか。現状、身の回りでも空き家はたくさんある。リノベーションを行政が自前でするなど、行政の取組を進めるべき。	空き家の利活用などのため、リノベーションに係る費用の一部を助成している自治体があることは承知しています。委員からのご提案は、更に積極的に、市が直接リノベーションを行うことについて言及いただいておりますが、空き家であっても個人の財産であり、その管理は所有者の責務です。リノベーションに係る費用に公費を投入することに対しては慎重に判断していく必要があると考えます。	都市政策課、地域安全課
152	5-28	奥	66	23	2	市営住宅を、住宅困窮者のためのセーフティネットとして、住宅困窮者のためのセーフティネットとしては、市営住宅のみで考えているのか。民間の住宅ストック活用も重要ではないか。	本市も参画している「神奈川県居住支援協議会」は、住宅セーフティネット法に基づき、平成22年11月に設立されたもので、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業やかながわあんしん賃貸支援事業など実施しています。現在、県内では、川崎市(平成28年)、横浜市、鎌倉市(平成30年)、藤沢市(令和2年)において市居住支援協議会を設立しています。本市においては、平成29年度より庁内関係各課による住宅確保要配慮者対策に伴う調整会議を開催しており、現段階において、設立の必要性が急務な状況になっておりませんが、今後の情勢を踏まえ、セーフティネットの必要性が増した場合には、詳細施策を見直していきます。	都市政策課
153	5-29	丸山	66	23	3	取組方針で「安心して利用できる魅力ある公園の整備や管理とありますが、よく聞かれる話ですが、「小田原市には小さい公園がありますが、雑草の管理やインフラの整備があまり良くないと聞きます。」是非、整備や管理を徹底して頂き安心して利用できるようにして頂きたい。結果、小田原に移住しても子育てをする中で遊びの場の確保がしやすくなることで、良いイメージに変わり小田原市の魅力に繋がると思います。	街区公園の遊具は、長寿命化計画を策定したうえで、定期的な点検に基づき計画的に更新を進めているところですが、設置から30年以上が経過した公園が多く、その他の施設の老朽化や利用者ニーズとのずれも生じています。このため、令和4年度からは施設の更新とともに、地域の意見を取入れながら公園の再整備を予定しています。また、管理については、市による施設の点検及び修繕、植栽の剪定などを行っているほか、一部の公園では自治会や老人会が中心となって草刈りや清掃をするなど公民連携により取組んでいます。夏季は草刈りが追い付いていない現状があります。引続き地域との協働による管理を推進し、皆様が愛着を持って安心してご利用いただける公園となるように努めていきます。	みどり公園課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
154	5-30	ジェフリー	67	24	1	交通についてIoT技術を活用する予定はあるか。	既存の公共交通である、バスやタクシーについては、民間事業者の意向にもよりますが、地域での新たな移動手段を検討する際には、AIの活用などにより、利便性の向上を図りたいと考えています。	まちづくり交通課
155	5-31	平井	67	24	1	路線バスについてはスマート化の取組数を掲げた方が、推進エンジンであるDXとの関連もあり、望ましいのではないかと。スマートバス停の導入、ダイヤ改正のスマート化、位置情報の確認等、スマート化にもさまざまな手法があるので、取り組みやすいのではないかと。	まずは、市民の生活の移動手段を確保・維持することを市の方針としているため、路線数の維持・確保を指標としていますが、路線バスに代わる新たな移動手段の検討の際には、スマート化の取組についても考慮していきます。	まちづくり交通課
156	5-32	丸山	67	24	1	取組方針で「誰もが快適に移動できる公共交通機関の改善」とありますが、今回のコロナ禍により影響で公共交通の路線バスの退出・運休・運行本数の減便が余儀なくされてきていますが(企業努力では限界)、どのような方策を現在検討しているのか。本当に誰もが快適に移動できるか少し不安を感じていますが方策をしっかりと見据えての検討をお願いしたいです。	市民の生活の移動手段を確保・維持するため、路線バス運行の補助を行うほか、路線バスの廃止や減便により、代替となる移動手段がなくなってしまう可能性のある地域については、地域や民間企業との連携による新たな移動手段の検討に着手しています。今後も、目標に掲げる「誰もが快適に移動できる公共交通機関の改善」に向けて取り組んでいきます。	まちづくり交通課
157	5-34	藤澤	68	25	3	今後の本格的な人口減少社会に向けては、公共住宅や道路、上下水道などの公共財を持続可能な形で維持していくことが最大の課題となっており、整備から維持への転換、長寿命化などについての継続的な検討が不可欠となります。そうした中で、水道については、独立採算・利用者負担の原則があり、供給設備や管路の老朽化が進む一方で、生活スタイルの転換により供給が減少し、多くの自治体において、体制や経費の大胆な見直しを行ってもなお、料金の値上げが不可避な状況にあります。 詳細施策3では、経常収支比率100%を目標としていますが、本文中に記載のある「適正な料金についての検討」が収支均衡の視点で行われれば、目標は必ず実現する一方で、値上げにより市民の負担を強いるものとなるため、市民の利益を損なう目標設定となり適切を欠くものと考えます。小田原市の状況も他の多くの自治体と同様であるならば、水道事業をめぐる課題を明確に記載したうえで、目標設定については見直すべきと考えますが、いかがでしょうか。	水道水の安定供給が損なわれれば、断水による飲料水の不足はもちろん、医療機関で水が使えなくなるほか衛生環境の悪化も懸念され、市民の生命を危険にさらしかねません。だからこそ、水道事業を安定的に経営し、水道水の安定供給を維持していくことが極めて重要です。ここでいう「適正な料金」とは、老朽化した施設の更新や耐震化等を実施し、水道水を安定的に供給するために必要となる最低限の料金のことで、当然に経営努力を行い、市民の負担増が最小限となるように努めた結果のものであって、経営の安定度を示す財務指標である経常収支比率を目標と設定することは、市民の利益を損ない適切を欠くものではありません。また、本市水道事業をとりまく環境や課題については、現在策定中の新水道ビジョンにて示す予定です。	経営総務課
158	5-33	ジェフリー	69	25	-	下水道についてIoT技術を活用する予定はあるか。	料金徴収業務などにおけるデジタル化等IoT技術の活用については、今後も情報収集・研究に努め、経営の効率化や市民サービスの向上に資するものがあれば、導入に係る検討を進めていきます。	下水道整備課
159	7-22	佐藤	70	②	1	若者・女性と市長の意見交換会の開催について、年に3回というのは少なすぎる。また、交換会だけではパブリックコメントの対面版で留まってしまうのではないかと。市長にこだわらず、今月は〇〇課市役所職員、というふうに意見交換相手を変え、頻りに定期開催し、どこかで意見がどうなったかの報告会を行うという提案。以下細かい提案理由。 ・年に3回ということは4ヶ月に1回だが、それでは期間が長すぎる。総合計画審議会のように、分類別に開催する方法でも良い。そうすることで、意見をまとめる、凝縮することができ、より頻度を高くすることも可能ではないかと。そして、意見を吸収し、実現することを掲げているのなら、吸収した意見をどのように進めているかの進捗を報告する必要もある。そうすることで、共に若者・女性活躍の環境を整備しているという実感になり、公民連携にもなると考える。	市民と市長の懇談会は、市長が直接懇談することにより、相互の共通認識を図り、市政運営に反映させることを目的に、テーマを設定して行うものと市民が構成する団体等を行うものを予定しており、テーマ設定型は、テーマに応じ、期間や回数を設定することとなります。なお、そのほかに各課で直接意見交換会等を開催するものもあります。具体の事業への反映状況は、各事業において公表するほか、必要に応じて、広報紙等で報告していきます。	広報広聴室
160	7-23	丸山	70	①	1	ホームページやSNSはかなり普及しているが、忘れがちなのは高齢者に対するケア。高齢者は使い方がわからない。小学生にはタブレットが支給されていることもあるので、高齢者にも何らかの配慮が必要ではないかと。情報が届くのはSNSやホームページの方が早い。人との接点なくなると孤独感に繋がり、長生きできないともある。	社会全体でデジタル化が進められている中、市では、全ての市民がその恩恵を受けることができるように「格差を生じさせない、人にやさしいデジタル化」を目指しています。高齢者などがデジタル化への不安を解消できるように、スマートフォンの利用方法などに関する講習や相談を市内各所で実施しています。	広報広報室、(デジタルイノベーション課)

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
161	7-24	矢部	70	①	1	SNS需要が高まる中、小田原市のTwitterとInstagramはフォロワー数が多いが、世界や、市外の方に対する発信はまだだ。フォロワー数は移住者や観光客の増加につながる。今後、どのようにフォロワーを増やすか。SNSは単なる情報発信ツールではない。様々な機能を活用することで、市民から情報を収集する方法もあるので、検討していただきたい。	SNSの環境はまさに日進月歩であり、新しいサービスや機能も続々と生まれています。現状、主に使われているSNSはすべてアカウントを持って発信ができていますが、まだまだ発信力が弱いことも認識しています。今後も、常に新たなサービスや機能を日々研究しながら、市としての発信力を高めていきます。	広報広聴室
162	7-25	別所	70	①	1	ホームページを有効に活用できているかを考えると、TOPページのアクセス数と各ページのアクセス数や、アクセス者が市内、市外なのかなど分解が必要。ホームページは発信している情報を共有する場だけでなく、市民の方々の状況を把握できるデータの入口。どのページをどの手順で辿っているのか、外部のどういったページ経由して市のページに来ているのかなども分析できる。データを把握するという観点からも検討いただけるといい。今後は動画も増えるので、ページの滞在時間や動画再生件数、再生時間も考慮してほしい。ホームページを有効活用するためにもっと効果的な目標値を検討してほしい。	ホームページの分析は可能な範囲で行っていますが、あくまでホームページはプル型のツールです。その意味で、最終的な情報発信ツールととらえ、SNSやメールマガジン、さらには各種メディアなどのプッシュ型の情報発信からホームページへの誘導を図っていくことが必要と考えています。一方、市ホームページ内で目的のページへとたどり着きやすくするよう、検索のアルゴリズムを考慮した検索ワードの設定やカテゴリの設定などを工夫していきます。	広報広聴室
163	7-26	遠藤	70	①	1	情報共有の部分は、既に市が取り組んでいることに興味のある方への施策ではないか。生活しているなかでは、自分から情報を取りに行くのは難しい。興味を持つ人を増やす仕組みや、エンゲージメントが高い市民をつくる部分が大事ではないか。	興味を持つ人を増やす仕組みとして、SNSの活用やメディアへの露出度を上げるといった取り組みが必要ととらえ、現在も鋭意取り組んでいるところです。	広報広聴室
164	7-27	鈴木	70	①	2	効率的な行財政運営の目標値の0%と100%の意味がわかりませんでした。が会議の時の説明でわかりました。とにかく財政は苦しいのだからもっとふるさと応援寄付金(ふるさと納税より良い言い方ですね)を出して戴けるよう魅力ある小田原の返礼品を考えて、小田原を多めにPRしてください。きっと応援寄付には市民も協力しますよ。	ふるさと応援寄附に対する返礼品については、これまでもラインナップの充実を努めてきており、制度上のさまざまな制限を順守しつつ、引き続き取り組んでいきます。なお、市民のかたは、寄附はできるものの返礼品を受け取れない仕組みとなっているため、実質的にはほぼゼロに近い状況です。	企画政策課
165	7-28	木村(元)	70	①	2	南足柄市との合併の際には、今後は赤字になると聞いた。令和6年になると赤字になると思う。「世界が憧れるまち」をつくるにはそれなりにお金がかかるが、実現可能なのか。行財政改革の視点ではどう考えるか。	平成29年度に公表した財政推計において、令和4年度に14.5億円の収支不足が生じる見込みであったため、行政改革の現計画においては、平成29年度から令和4年度までの6年間で財政効果額14.5億円を目標とします。その後、計画に基づく取り組みを着実に進めており、目標はクリアできる見込みであり、令和5年度からの次期計画においても、「世界が憧れるまち“小田原”」実現のため、減量型の改革と質の向上を両立させ、全庁的に行政改革を進めていきます。	企画政策課
166	7-29	平井	70	①	2	財政効果額については、他市町村の例だと人件費削減の観点が多い。考え方だが、目標金額は市で指定しており、それに対する達成度としている。目標設定の時点から、その目標が行財政の改革として寄与しているのかしっかり検討すべき。財政効果を上げるためには公民連携やデジタル化も手段の一つ。効果額のみを目標とするのではなく、公民連携やデジタル化の観点も入れてみては。	行政改革は、歳入増・歳出減といった財政効果額の創出に関わる取組を「量の改革」、行政サービスの質の向上に重きを置いた取組を「質の改革」とし、両輪で進めています。今後、令和5年度からスタートする行政改革の次期計画の策定作業を進めていきますが、より実効性の高い計画になるよう、中間年度での改定や、前半・後半での目標額の設定等についても検討しています。また、公民連携やデジタル化については、「量の改革」、「質の改革」のどちらにもつながる取組であり、行政改革においても重要な視点と考えており、次期計画に位置付ける予定です。	企画政策課
167	7-30	平井	70	①	2	移住定住施策やふるさと納税は重要なものであると考えているが、主な取組の一つに紛れている。施策としてどこに置くべきか迷うところではあるが、今後の足腰を保つ必要なものであると考えているので、もっと目立たせてはいかがか。	移住定住策については、関連する施策群について整理し、人口シナリオに記載する方向で検討していきます。	企画政策課
168	7-31	平井	70	①	2	移住定住は、詳細施策のひとつとして立ててほしい。	移住定住策を、施策・詳細施設として立てることも考えられますが、関連する施策群を整理し、明示することが重要と考え、人口増に向けた考え方を明示している人口シナリオに記載する方向で検討していきます。	企画政策課
169	7-32	丸山	71	①	4	取組方針で「本市の求める職員像にふさわしい人材を積極的に確保」とあるが、なぜ目標値に女性職員の昇任希望率だけを捉えているのか。職員育成であれば性別は関係ないのではないか。	本市の策定した「第2次特定事業主行動計画」の目標の一つに「女性の副課長級・主査級職員の昇任希望率を80%以上にすることを掲げています。人材の確保、育成に男女分け隔てはありませんが、女性職員が生き生きと活躍できる職場づくりは、男性職員にとっての環境改善にもつながるため、今後の取組の要点になるものとして女性職員に係る指標としています。	職員課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
170	7-33	丸山	71	①	4	自身の会社においては、男性の方が離職率が高い。施策が行き過ぎると男女の離職率が逆転する可能性もある。	育児、介護と仕事を両立できる職場づくりは、公民共通の課題と捉えています。育児参加を希望する男性職員が働きやすいなどの環境があれば、本市の求める人材の確保ができ、離職も抑えられると考えています。	職員課
171	7-34	佐藤	72	②	1	イノベーションラボの運営について、行政色が強すぎて若者は取っ付き難いと考えられる。そこで、ラボの利用を促進し、実態を知るためにも、イノベーションラボ専用のWebサイトを開設し、そのアクセス数などを指標に入れる提案。以下細かい提案理由。 ・ミナカホームページにあるおだわらイノベーションの紹介にある公式Webサイトに飛ぶと、小田原市のWebサイトになっているのが違和感がある。また、利用方法や空室状況などが、民間のコワーキングスペースなどと違い、PDFファイルをダウンロードしなければならないのも、倦厭する理由となりえる。 ・公民連携として利用する際、ほとんどの市民がコワーキングスペースより、相談窓口として活用することを予想されているかと思う。しかし、そういった使い方などの説明が行政の報告書のような体裁となっており、これでは従来の行政主動のものとは変わらない。 ・市役所ではなく、ミナカという市民に近い場所に作った施設なので、民間色を出すといえれば良いのか、もっとイノベーションラボのWebサイトを作るなど、利用しやすい雰囲気が必要ではないか。	おだわらイノベーションラボを開設して数ヶ月が経ちましたが、ご指摘のとおり、利用方法などについては小田原市ホームページを中心に情報発信しています。情報発信の新たな試みとしては、8月から手軽に情報を発信できる「note」を活用し、定期的な情報発信を始めたところです。また、予約状況等についても、10月からはインターネット上で簡単に把握できるようにするなど、段階的な改善を行っています。おだわらイノベーションラボは、公民連携の取組の実践の「場」として考えているため、専用WEBを作成する予定はありませんが、必要に応じて検討します。今後も利用しやすい場となるよう取り組んでいきます。	未来創造・若者課
172	7-35	平井	72	②	1	設立されたおだわらイノベーションラボは、公民連携を推進するエンジンを担っていると思うが、公民連携部分ではおだわらイノベーションラボに関する実績が指標として置かれていない。「施策①行政経営」か、「施策②公民連携・若者女性活躍」で指標に設定できないか検討いただきたい。	公民連携については、市が一丸となって取り組むテーマであり、何か一つをもって成果指標とするのは難しいものの、適切な指標設定について検討していきます。	未来創造・若者課
173	7-36	平井	72	②	1	民間提案制度も、財政効果額の積み上げにも寄与すると考えている。民間提案についてもアウトプット化するなど見える化ができるかという点ではないか。	新たな民間提案制度は、今年度は試行としてスタートし、現在、提案を募集している段階です。本制度による財政効果については、見える化を図っていきます。	未来創造・若者課
174	7-37	出石	72	②	1	民間や大学との連携とあるが、単なる連携でなく、実際に何をやるかが大事。この点については目標値として件数が増えるだけでなく、実質の部分も検討いただきたい。	ご指摘とおり、形式的なものではなく、具体の成果につながるよう取組を進めていきます。	未来創造・若者課
175	7-38	有賀	72	②	3	公民連携によるSDGsの推進になりますが、先日、市内小学校で公民連携ワークショップを行ったという記事を目にしました。身近なところからSDGsに取り組んでもらおうと小田原市未来創造・若者課とおだわらSDGsパートナー企業が企画し、6年生がマイボトルを作ったそうです。この6年生たちは、今年度総合の授業でSDGsの17の目標について調べ自分たちにできることを考えてきたということですが、将来を担う子どもたちに向けた推進活動のひとつとして貴重な体験だと感じました。主な取組にSDGsパートナーとの連携・SDGs体感事業の実施とありますが、SDGsの目標年次である。2030年に向けたもう少し具現化された取組は考えられないかと思いました。	ここ数年、市内の小中学校などから「SDGsを学びたい」との相談が増えており、おだわらSDGsパートナーは、地域貢献の一環として子どもたちに企業の取組を伝えたいとの考えを持っています。このことから、学びたい側と教えたい側の双方に一定数のニーズがあることがわかり、今後も継続的に続けていきたいと考えています。今後は、地域と企業(パートナー)をつなげる役割にも注力していきます。SDGs体感事業に関しても、ユーザー数及びスポット数の増加が見込めており、SDGsを身近に体感できる大切なツールと考えています。今後についても、ユーザー数及びスポット数の具体的な数値を出していきながら、普及啓発に努めていきます。	未来創造・若者課
176	7-39	佐藤	73	③	3	中学校での「デジタル科目」について、内容は存じ上げないが、正しい使い方、親御さん、学校、システムによる利用制限などをしっかりする必要はある。自身も中学校のときにiPadが支給され活用したが、利用制限を掻い潜り、授業中にWebゲームをしたりしていた(アプリ制限をしても、Webページでできるゲームはすり抜ける)。	スーパーシティにおける中学校の「デジタル科目」は、本市独自の取組として、中学生向けにデジタル教育を強化するため、中学校において「デジタル(仮称)」科目を必修化しようとする計画です。本市では、令和3年4月に、児童生徒1人1台の学習用端末を整備し、現在は学校の授業での活用を進めています。活用には、校内LANのフィルタリング機能により必要な機能のみを利用できるよう対応しています。今後、端末を家庭に持ち帰っての活用を進めていく予定ですが、情報モラル教育とともに、アカウントにかかるフィルタリングソフトを導入するなど、適切に活用できる環境を整えていきます。	教育指導課、デジタルイノベーション課

総合計画審議会委員からの意見への対応一覧(第4～7回分)

No.	CDNo.	委員名 (敬称略)	該当ページ	該当箇所		意見内容	市の考え方・対応方針(案)	所管課
				施策No.	詳細施策No.			
177	7-40	有賀	73	③	3	スーパーシティにつきましては、小田原市をはじめ、全国31の自治体はその提案を政府に提出しているところだと思われます。国はもう少し大胆な規制改革を求めて提案の再提出を要求しているようですが、「まちづくり」という観点を見失うことなく、あくまでも住民主体で。単なる監視社会になることは避けるべきではないかと考えます。意見交換会やパブリックコメントからも個人情報流出を懸念する声が上がっていると感じます。デジタル化の推進により市民一人一人が守られ、幸せな未来につながることを期待しています。お示しいただいたスーパーシティ構想の資料はほんの触り、本編は100ページにも及ぶということで大変なご苦労が伺えます。誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現に向け、どうぞよろしくお願いいたします。	個人情報保護について、本市のスーパーシティ構想は、スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する専門調査会において、個人情報保護について十分な検討を行い、必要な水準に達しているとの評価を受けています。今後とも、国の動きなどにも注視しながら関係法令の規定を遵守し、万全を期してまいります。誰一人取り残さない、ということについては、社会全体でデジタル化が進められている中、市では、全ての市民がその恩恵を受けることができるように「格差を生じさせない、人にやさしいデジタル化」を目指しています。高齢者などがデジタル化への不安を解消できるように、スマートフォンの利用方法などに関する講習や相談を市内各所で実施しています。	デジタルイノベーション課
178	7-41	藤澤	73	③	3	地域の課題を地域で解決しようとなると、規制がネックになる。スーパーシティに採択されなかったとしても、規制緩和はできる。規制緩和に対しての姿勢を記載いただきたい。	仮にスーパーシティに採択されなかった場合でも、本市のデジタル化に向けて取り組むことが必要です。まずは、規制緩和を必要としない取り組みから進めていきます。	デジタルイノベーション課
179	7-42	ジェフリー	73	③	3	小田原のイノベーションは幅広くすべきと考えている。資料では様々な取組について記載があるが、2030年に向けて何か企業が集中するということなのか。どんなビジョンを持っているのか。また今後、海外サービスや、東京のコンサルティングサービス等を活用すると思うが、大事なのはどうやって小田原で開発し、成長するかということではないか。	スーパーシティは2030年頃の実現される未来社会の先行実現を目指しているため、2030年までのスケジュールリングを行っています。基本理念として小田原市が有するポテンシャルに、デジタル技術とデータ活用をスーパーシティ構想に基づき総合的かつ計画的に組み合わせることで、小田原に縁ある人すべてを守り、未来を輝かせる「クリーン&スマート城下町”ODAWARA”」の実現を目指しています。その実現のため、それぞれの分野の事業に関わっていただく市内外の事業者と連携して事業を進めていきます。	デジタルイノベーション課
180	7-43	平井	73	③	3	スーパーシティについて、参考資料中に書かれている内容が、施策③には記載がない。他の場所でカバーされているのか。目標値の「データ連携取扱サービス件数」についてどのように成果を図るのか。採択に支障がない程度で記載していただきたい。	スーパーシティでは、情報連携基盤整備事業を核とした複数サービスのデータ連携が必要です。異なる分野間のデータを組み合わせることで地域の課題解決につなげることが可能となります。先行的に事業展開できる分野として10分野を当面の目標としており、それぞれの分野に属するデータを連携させる(重ね合わせる)ことで、データを活用した地域課題の解決につなげて行きたいと考えています。	デジタルイノベーション課
181	7-44	佐藤	73	③	-	デジタルまちづくりについて、デジタル化による人々の健康被害など弊害も予想されます。ケアなどの政策も何かしらあると思われるので、総合計画に記載する方が良いのではないかと。	デジタル化によるまちづくり推進に特化した健康被害などは、現時点で想定が難しいため、総合計画での記載は考えていません。	デジタルイノベーション課